

令和2年有田市議会12月定例会

議事日程（第3号）

令和2年12月17日 午前10時開議

日程 1 一般質問

8番 児嶋清秋

1番 中西登志明

4番 小西敬民

3番 成川満

7番 岡田行弘

6番 池田敦城

9番 中谷桂三

日程 2 議案第82号 令和2年度有田市一般会計補正予算（第10号）

日程 3 議案第83号 教育委員会の委員の任命について

会議に付した事件

日程 1 一般質問

8番 児嶋清秋

1番 中西登志明

4番 小西敬民

3番 成川満

7番 岡田行弘

6番 池田敦城

9番 中谷桂三

日程 2 議案第82号 令和2年度有田市一般会計補正予算（第10号）及び

日程 3 議案第83号 教育委員会の委員の任命についての提案理由の説明及び質疑

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	教育次長	谷輪吉伸
教育委員会参事	伊藤正人	消防長	嶋田富司
病院事務長	神保佳紀	水道事務所長	江川敦夫
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
生活環境課長	石井哲也	福祉課長	松村尚彦
健康課長	桃井克博	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	鎌田利宏	有田みかん課長	大浦秀和
建設課長	脇村哲弘	会計管理者	森川直子
生涯学習課長	嶋田実明	消防本部総務課長	尾藤海男樹
庶務課長	石井絹代	水道課長	北野宏幸

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。12月17日付、有市総E第1067号をもって、市長から議長に宛て、議案第82号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第10号）及び議案第83号、教育委員会の委員の任命についての議案2件の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、一般質問を行います。

まず、8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 皆さん、おはようございます。さて、中国武漢市において新型コロナウイルス感染症が発生し、はや1年が過ぎました。全世界でのパンデミックがまだまだ収束せず、日本は言うに及ばず、全世界が経済的に疲弊し大変な時期ではありますが、この新型コロナウイルスワクチンが開発され、ワクチン接種が12月8日にイギリスで、12月14日にアメリカで始まり、一筋の光明が見えてきたのではと感じています。必ずや人類の英知の結集が打ち勝ち、コロナ禍が収束できるものと希望を持とうではありませんか。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告順に従い、12月定例会のトップバッターとして一般質問を行います。

まず、1点目の箕島保育所閉所後の施設の利活用についてを質問させていただきます。

箕島保育所は、平成2年4月に入所定員110人で北新町の箕島123番地に開所されて以来、31年の長きにわたり園児たちの情操教育を目的とし、小中学校への歩みの第一ステップとして、園長先生をはじめ、諸先生方の親身な御努力により、多くの園児が巣立っていったと思っています。

今12月定例会において、有田市立保育所条例の一部を改正する条例として提案されています。本条例は、箕島保育所を閉所することによる所要の改正をしようとするものであるが、ちなみに私事ではありますが、65年ほど前に箕島中学校の北側にあった旧箕島保育所を卒園しています。箕島保育所が本年度末をもって閉所されることは寂しい限りであり心が痛む思いがいたします。しかしながら、近年の著しい少子化により、有田市全域において子供の減少が顕在化しています。本市の中長期の展望を見据えたときに、閉所も致し方ないのかなと感じております。

そこで、令和3年度から、園児の転所先及び人数と、加えて箕島保育所の閉所後の利活用をどのように考えられているのかお伺いします。

続きまして、2点目の箕島漁港市場周辺の美化について質問いたします。

この質問に関連して、平成31年3月定例会において、箕島漁港荷捌き建設事業及び箕島漁港産直市場建設プロジェクトについて質問をしています。その際、産直市場の完成に合

わせて、恵比須神社から箕島漁業協同組合事務所付近までの雑木を伐採すべきではと提言させていただきました。令和2年5月30日に、産直施設「浜のうたせ」がグランドオープンしたときには、雑木もきれいに伐採され、現在は、新型コロナ禍で大変なときではありますが、土曜、日曜、祝祭日には、市外、県外からも多くの方が訪れ、盛況と聞き及んでいます。

国内で開発が進められている新型コロナワクチンが実用化され、収束に向かえば、様々なイベント等も実施でき、有田市のさらなる魅力を発信していけます。また、G o T o トラベルも来年6月末までの延長も決定されており、県外からのバスツアーも企画できるものと考えます。産直施設の周辺はもちろんのこと、漁港内においてもきれいな環境でお出迎えすべきではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

以上で壇上よりの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 1点目、箕島保育所閉所後の施設の活用について御答弁申し上げます。

箕島保育所園児の転所先及び人数でございますが、現在、4歳児は6人で、全員古江見保育所への転所を希望されております。3歳児は2人で、そのうち1人は、宮崎町保育所へ、もう一人はそとはま保育所への転所を希望されております。

続きまして、箕島保育所閉所後の利活用についての考え方でございますが、関係部署と調整し、行政としての利活用を検討するとともに、民間活力を生かした利活用も検討するなど、幅広い視点から検討してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 2点目の箕島漁港市場周辺の美化について御答弁申し上げます。

産直施設周辺及び箕島漁港内の環境整備については、産直施設のグランドオープンに合わせ、来訪された方に気持ちよく御利用いただけるように、施設周辺をはじめとする区域の環境整備を進めてきたところでございます。また、漁港内の環境整備、樹木伐採等も令和元年度から継続的に進めているところでございます。

今後におきましては、漁港内における環境美化の維持管理が重要と考えており、漁協と協力しながら随時対応してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 鎌田課長、答弁ありがとうございます。

恵比須神社から箕島漁業協同組合事務所までの雑木も伐採されており、産直市場「浜のうたせ」のグランドオープンに間に合わせていただけたことは非常によかったと思っております。しかしながら、漁港全体を見ますと、まだ手つかずのところどころ散見されます。漁港の管理、美化の維持については、漁協と協力し対応していただけるとのことですので、漁港周辺の美化については了承しておきます。

先ほど松村福祉課長から、箕島保育所園児4歳児6人全員が古江見保育所へ転所を希望され、3歳児は2人で、そのうち1人は宮崎町保育所へ、もう一人はそとはま保育所へ転所を希望されていると、このように答弁をいただきました。また、箕島保育所の閉所後の利活用については、関係部署と調整し、行政としての利活用を検討し、民間活力を生かした利活用も検討するなど、幅広い視点から検討するとの答弁をされました。

そこで一、二点お聞かせください。現在4歳児6人全員が古江見保育所への転所を希望とのことですが、令和3年度の入所予定人数及びキャパシティと古江見保育所の建築年をお伺いします。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 御答弁申し上げます。

古江見保育所の来年度の入所予定人数は、箕島保育所からの転所される児童を含め78人で定員は110人、古江見保育所の建築年は昭和50年でございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 松村課長、答弁ありがとうございます。

古江見保育所の来年度の入所予定人数は、箕島保育所からの6人の児童を含め78人、定員は110人で、建築年は昭和50年との答弁でして、キャパシティについては満たしているのですが、建築年数が45年経過しており、老朽化が気になるころですが、何といたってもやはり古江見保育所への転所による園児たちの環境の変化で、子供たちには少なからず不安があるかと思しますので、メンタル面でのケアのほどよろしく願いしておきます。箕島保育所児童の転所先及び予定人数、キャパシティについては了承しておきます。

続いて、箕島保育所の閉所後の利活用について質問いたします。

先ほどの松村福祉課長の答弁では、関係部署と調整し、民間活力を生かした利活用を検討するなど、幅広い視点から検討していくとのことですが、もう少し具体的に答弁していただけますか。

○議長（生駒三雄君） 大松経営管理部理事。

○経営管理部理事（大松満至君） 御答弁申し上げます。

閉所後の箕島保育所の施設跡を含めました公共施設の跡地活用につきましては、まちづくりを進めていく上でも重要な課題であり、地域活性化につながる取組となるよう全庁で検討しているところでございます。

行政財産としては、老朽化している他の公共施設としての活用や、類型の異なる公共施設の複合化の検討のほか、普通財産としての活用も想定し、民間事業者からのアイデア提案の募集も実施しており、長期的な視点、まちづくりの視点など、様々なバランスを考え検討してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 大松経営管理部理事、答弁ありがとうございます。

閉所後の箕島保育所の施設を含めた公共施設の跡地活用については、まちづくりを進めていく上において重要であり、民間事業者からのアイデア、提案の募集も実施しており、全庁挙げて検討しているとの答弁でして、本市が中長期の活性化に資するものとの考えだと推察いたします。

壇上でも申し上げましたが、近年の著しい少子化、また老朽化した市内の保育施設等の統合や公共施設の再編なども含めた、本市が持続可能なまちづくりに取り組んでいただき、活性化につなげていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） これにて、8番児嶋清秋君の一般質問は終わりました。

次に、1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 皆さん、おはようございます。中西登志明と申します。

それでは、議長のお許しを得、通告順に従い、壇上より新型コロナウイルス感染症対策についてと、遊休地及び耕作放棄地の活用についての一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症で被害を受けられた経営者や従業員の皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症と戦っていただいている医療関係に従事されている皆様方には心から感謝申し上げます。

本年1月に日本国内最初のコロナウイルス感染者が出、3月には小学校、中学校、高校と臨時休校、東京オリンピック・パラリンピックの1年延期が発表されました。4月には緊急事態宣言が出され、生活の維持に必要な場合を除いて不要不急の外出の自粛要請が出され、学校の休校や百貨店や映画館など、多くの人が集まる施設の使用制限がされました。

それから、おおよそ1か月半後、5月中旬に日本全国で緊急事態宣言が解除となりました。しかし、先月11月には再び感染者が増え、北海道では独自に定める警戒ステージを2から3に引き上げ、札幌市内の繁華街や接待を伴う飲食店などに営業時間の短縮などを要請されています。12月には大阪でも、新型コロナウイルス感染拡大で、独自に設けた大阪モデルで赤信号を点灯させ、医療体制が逼迫しているとして、医療非常事態宣言を出し、12月15日まで不要不急の外出の自粛と繁華街や接待を伴う飲食店などに営業時間の短縮などの要請期間をこの12月の29日まで延長となりました。

和歌山県は県民の皆様へのお願いとして、12月の29日まで、できる限り大阪府への不要不急の外出は控えていただきますよう改めてお願いしますと発表されています。有田市では本年2月から、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への様々な影響に対し、国、県とも連携を取り、市民が抱える不安を払拭し、安全安心を確保するため、市民に寄り添った最善の対策を迅速な手段で講じ、推進することを目的に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、有田市役所の全所を挙げて取り組まれ、数多くの対策が講じられてきています。その中で有田市の経済対策と基金条例について質問させていただきます。有田市独自の支援策として、大きく売上が落ち込んでいる飲食業者が新たなサービス（テイクアウト、デリバリー）への取組に対する補助金、①飲食業等新業態支援補助金。テイクアウトやデリバリーに係る配送委託や一括受注管理システムなど、新業態による需要喚起を図るための補助金、②飲食業等新業態基盤構築補助金。1人につき5,000円のフードチケ

ットを配付、③飲食業応援給付券。売上が前年度同月比30%以上、80%未満減少している法人及び個人事業主に対し、上限20万円の給付、80%以上の場合は、上限100万円を給付する、④中小企業支援金。5,000円で1万円のプレミアム商品券の販売、⑤地域活性化商品券販売。法人及び個人事業主が国、県等の支援施策等の補助金申請をするために、社会保険労務士や行政書士、会計士等に依頼した場合の手数料の一部を支援、補助率2分の1、上限50万円の補助、⑥施策活用円滑化補助金。このほかにも水道料金3か月免除、小中学生向け食事支援や問題集の無償提供、インフルエンザ予防接種の助成などがあります。国、県を合わせると個人、法人ともいろいろな分野の支援策があり、総合相談窓口を5月18日から開設され、市民の相談に対応されてきました。

1番目の質問です。経済対策として、①飲食業等新業態支援補助金、②飲食業等新業態基盤構築補助金、③飲食業応援給付券フードチケット、④中小企業支援金、⑤地域活性化商品券、⑥施策活用円滑化補助金の活用状況について御説明をお願いします。

続いて、⑦有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例についての質問です。この条例は寄付金を原資としているが、今日までの寄付状況は、そして、使い道として、新型コロナウイルス感染症に関する医療及び療養に係る体制維持等への支援対策に要する経費の財源に充てるためとなっています。具体的にどのようなときに使うことを想定されているのか。

最後に、新型コロナウイルス感染症の終息がいまだ見えない状況ではありますが、条例の終了時期はいつと想定されているのか。

以上、3件について御説明をお願いします。

2番目の質問です。遊休地及び耕作放棄地の活用について。

耕作条件の悪い段々畑の傾斜地で日当たりが悪く、アクセス道路がない、そのような畑から廃園となってきていますが、近年、幹線道路沿いや町中にも遊休地や耕作放棄地が増えていると思います。管理がされず放置されたところには、犬、猫のふんや空き缶、空き瓶、ペットボトル等のごみが捨てられ、環境にもよくありません。「AGRI—LINK IN ARIDA」の事業により、新規就農支援スキームを構築して取り組まれておりますが、遊休地や耕作放棄地対策として、有田市の取組と現状について御説明をお願いします。

耕作放棄地を減らす一つとして、市民農園としての活用を提案します。みかん海道の南斜面周辺は、日当たりもよく、みかん海道の道路には水道管の布設もされており最適な場所と思います。岬の稜線を走る風光明媚な景色を眺めながら、のんびりと土地に触れ、作物を栽培、収穫する楽しみを味わい、農作業を通じて地域のコミュニケーションの場に最適な場所と思います。近年、子供の教育や高齢者の生きがいづくりにと幅広い世代からのニーズが高まっています。また新型コロナウイルス感染症の影響で感染リスクの高い人口が集中している大都市より、環境に恵まれた地方に関心が高まっています。有田市としての取組について御説明をお願いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 1点目の新型コロナウイルス感染症対策について御答弁

申し上げます。

御質問いただきました有田市における中小企業支援を中心とした緊急経済対策等に係る各事業の活用状況について御説明申し上げます。

まず、①飲食業等新業態支援補助金及び、②飲食業等新業態基盤構築補助金の両事業の申請期間につきましては、11月30日までとなっており、支援補助金事業への申請件数は21件、申請額につきましては379万3,000円でございます。また、基盤構築補助金事業につきましては、事業者からの申請がなく未執行でございます。

次に、③飲食業応援給付券フードチケットについては、使用期限は2021年1月31日までとなっており、登録店数は69店舗、12月15日現在の利用率は58.49%で、執行額は8,007万9,500円となっております。

次に、④中小企業支援金事業でございますが、申請期間は7月31日までとなっており、既に事業は終了しております。実績としましては、法人87件、個人事業主583件の申請があり、その中でも前年度同月比で80%以上売上減少し、経済的影響を大きく受けた事業者の件数は、法人19件、個人事業主192件で、その主な業種は、一般小売業、飲食・宿泊業、土木建築業でございます。また、予算の執行率は98%、執行額は2億407万8,000円となっております。

次に、⑤地域活性化商品券については、給付券フードチケットと同じく、使用期限は2021年1月31日までとなっており、登録店数は276店舗、販売率は89.23%で、販売額は1億2,216万5,000円となっております。

また、⑥施策活用円滑化補助金につきましては、申請期間は2021年2月1日までとなっており、現時点での申請件数は10件でございます。

以上のとおり、新型コロナウイルス感染の状況や影響に応じた事業を行ってまいりましたが、一部の事業を除き、事業者また市民に対し一定の支援を図れたものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 続きまして、新型コロナウイルス感染症対策についての7番目、有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例につきまして御答弁申し上げます。

本条例は、本年5月、全国に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が出される中、コロナ対応という非常時の対応を行った医療機関を支援する基金設置のため制定させていただきました。基金の原資とする寄付金を募るため、広報、ホームページ、メールマガジン、また市内医療機関の協力を得て、院内でのポスター掲示などを行い周知しております。その結果、本日までの寄付の状況でございますが、個人、企業、団体の皆様から計39件612万8,000円の御寄付を頂いております。

基金の使い道ですが、新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者への慰労金や勤務環境の改善、感染症対策物品等の購入費用への財政的支援に活用することを想定しております。現在、県下においても連日感染者が報告され、医療機関に入院される方も日々増加しております。このような状況の中、支援の時期を逸することのないよう、早期に予算計上し、執行してまいりたいと考えております。

また、条例の終了時期ですが、今後、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 大浦有田みかん課長。

○有田みかん課長（大浦秀和君） 2点目、遊休地及び耕作放棄地の活用について御答弁申し上げます。

有田市内において耕作放棄地は、条件が悪い場所を中心に増える傾向にあります。市の対策といたしましては、農業委員会の農地銀行や県の農地中間管理機構を通じた農地の貸借や地元農業委員の活動による農地の貸借を進めることにより、新たな耕作者につなげております。

また、市独自にAGRI—LINK IN ARIDA事業を行っております。これは、市外からの新規就農希望者と農地提供者と受入れ農家のそれぞれがメリットを享受でき、就農希望者がスムーズに就農、独立できるようにする就農支援スキームとなっております。そのため、全農家アンケートを実施し、農家ヒアリングを行うことにより、貸したい農地を市で把握し、新規就農希望者につなげております。今後についても、経営面積を縮小したい農家から担い手農家、新規就農者への農地集積を進めることにより耕作放棄地の発生を抑えたいと考えております。

家庭菜園を希望される方については、本市では小規模での農地貸借を認めていることから、農地所有者から直接農地を借り受けることができ、実際に一つの農地を複数人で分けて借りている例もございます。

御提言のありましたみかん海道沿いへの市民農園開設につきましては、近隣市町の状況も参考にし、市内外からの需要がどの程度があるかを把握するところから検討してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 鎌田課長、桃井課長、大浦課長、御答弁ありがとうございました。

最初にお答えいただいた新型コロナウイルス感染症経済対策第一弾、即応策として、①飲食業等新業態支援補助金は11月30日で申請終了、申請件数は21件、補助金申請額については379万3,000円、次に、②飲食業等新業態基盤構築補助金も11月30日に申請終了、申請件数はゼロ件、予算執行はありません。③飲食業応援給付券（フードチケット）、期限は2021年1月31日、現在までの利用率は58.49%、④中小企業支援金は7月31日で終了、申請件数は、法人及び個人事業主合わせて670件、予算の執行率は98%、次に、⑤地域活性化商品券、期限は2021年1月31日、現在までの販売率は89.23%、次に、⑥施策活用円滑化補助金の期限は2021年2月1日、現在までの申請件数は10件と説明をいただきました。

ここで再質問をさせていただきます。このような結果をどのように受け止め、今後に備えてどのような考え方でおられるか、お聞かせ願いたいです。

○議長（生駒三雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 御答弁申し上げます。

これまでに実施してきました緊急経済対策に係る各事業については、新型コロナウイルス感染の状況や影響を注視しながら、必要な支援対策を検討してまいりました。第一弾として行いました経済対策につきましては、新型コロナウイルス感染拡大期における外出自粛や行動制限により大きく影響を受けた事業者を中心に、即応すべき緊急支援を実施してまいりました。

経済対策の第二弾では、緊急事態宣言が解除され、経済活動が再開され始めた状況下における地域の消費を喚起するための取組など、市内事業者、市民生活の支援として実施してきております。

御質問の今後の備えにつきましては、実施してきた施策の結果を踏まえ、検証を行い、新型コロナウイルス感染の状況やその影響による国や県の動向を注視しながら、継続しなければならない施策につきましては、地域に即した事業内容に、また、新型コロナウイルス感染の収束期での新たな支援策の検討も行い、必要に応じ対策を講じてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 御答弁ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の感染防止と経済の再生の両立が大切で、消費を喚起するための施策として、③飲食業応援給付券（フードチケット）、⑤地域活性化商品券は、使用期限が2021年1月末となっています。利用率を100%となるように、登録店舗と市民に周知徹底をお願いしたいと思います。

今後も、国や県の動向を注視し、また各方面の関係者の方々から情報の聞き取りをしていただき、使われなかった支援策の予算を、今に合った使い勝手のよい新たな支援策として早く対応していただけるようお願いいたします。

続いて、有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例について、寄付状況は、個人、企業、団体の皆様からの寄付額は612万8,000円、寄付件数は39件、終了時期は、今後新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて対応することで分かりました。

使い道の説明で、新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者への慰労金や勤務環境の改善、感染症対策物品等の購入費用への財政支援に活用することを想定しているとの説明でした。

基金設定時と今日では、国、県の対応は変わり、新型コロナウイルス感染症対策として、医療従事者への勤務環境の改善、感染症対策物品、医療機器の購入費については、国・県が費用の一部または全部を負担するようになっています。医療従事者には、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金として慰労金を1回支給されています。しかし、感染者数は高止まりの状況の中、医療従事者の方々には日々精神的にも負担が大きく、本人の強い使命感を持って新型コロナウイルス感染症と戦ってくれています。慰労金給付や危険手当などとして適切な時期に支出をお願いして、この件についての質問は終わります。

新型ウイルス感染症は簡単に終息しそうにありません。そのためにも、各自がそれぞれ

の生活環境での感染防止対策を徹底することが必須となります。コロナとともにウイズコロナ、アフターコロナの始まりです。経済や生活にまだまだこれからがコロナ禍の影響が出てくると思われれます。今まで以上に、有田市役所全所挙げ、横断に情報を共有していただき、新しい日常の始まりに対して、本当に困っている市民の方々に確実に支援が届くようお願いして、新型コロナウイルス感染症対策についての質問を終わります。

続いて、遊休地及び耕作放棄地の活用について再質問させていただきます。

農業委員会の農地銀行や県の農地中間管理機構を通じた農地の貸借や地元農業委員の活動による農地の貸借を進められているとの御説明でしたが、年間の実績を教えてください。また、農家アンケートを実施し、ヒアリングを行うことにより、貸したい農地を市で把握し新規就農者につなげておりますとの説明でしたが、有田市の新規就農者、AGRI—LINK IN ARIDAの状況、ミカン園地以外の農地の把握はどのようになっているか御説明をお願いいたします。

○議長（生駒三雄君） 大浦有田みかん課長。

○有田みかん課長（大浦秀和君） 御答弁申し上げます。

今年度で現在までの貸借等実績といたしましては、農地銀行による売買が1件、農地中間管理機構を通じた貸借は7件ございます。これら以外で農業委員活動により、地元農業委員が内容を確認していただいている貸借が219件ございます。

新規就農者数につきましては、今年度の調査では、Uターン、農業法人従業員等を含めて30名でございます。

AGRI—LINK IN ARIDAでは、今年度から1名がこの事業を活用し独立を目指しております。また、1名が就農体験等を済ませこの事業を検討中でございます。

AGRI—LINK IN ARIDAでは、新規就農は、ミカン栽培を想定して、農地の確保を行っており、農家ヒアリングによる貸したい農地については、主にミカン園地を調査しておりますが、次のヒアリングからは野菜等の畑地、水田を含めて調査してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 御答弁ありがとうございました。

農地の貸借関係は226件、売買1件、新規就農者は30名、AGRI—LINK IN ARIDAで独立に向け頑張られておられる方が1名と、就農体験を終了され検討中の方が1名との説明でした。このように多くの方が関わっておられることをお聞きして少し安心しました。

遊休地や耕作放棄地には雑草が茂り、空き缶、空き瓶、ごみが捨てられ、農地として再生するために大変多くの労力と手間がかかります。ミカン園地以外の農地に関しても調査し、有田市全体の農地の管理が一日でも早くできるように調査を進めていただき、廃園となる前に、ミカン栽培に限らず栽培面積の縮小を考えられている農家から、栽培面積を増やしたい農家へと確実につなげていくをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて、1番中西登志明君の一般質問は終わりました。
次に、4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 一般質問をさせていただきます。日本共産党の小西敬民でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当選して1年がたちます。毎議会一般質問を続けていますが、国政での自公内閣が及ぼしている影響は、国民不在と言わざるを得ません。今回は、関連団体との癒着問題が明らかになっています。吉川元農水大臣、西川内閣参与が相次いで役職を辞職いたしました。吉川さんは、二階派の参謀であり安倍さんの重鎮でもあります。政治を私物化した根は深いと思われま。

国政との関係では、さきの市議会で後期高齢者の医療費窓口の1割負担の維持を求める意見書を当市議会から国に提出したところではありますが、残念ながら、自公政権は、それを2022年度から2割に上げるということを閣議決定いたしました。まことにとって、私どもは撤回を目指して引き続き頑張るところでございます。

皆さん、菅内閣は、ようやくG o T o トラベルやG o T o イートを中止いたしました。これを見ても、国民は残念な結果ということでアンケートには支持率の低下、国民の支持は40%となっているのが現状と言わざるを得ません。

では、令和3年度予算編成についてお伺いします。

少子高齢化対策は、令和3年度予算の重点施策として市長は考えられておられますが、幼児教育、子育て支援について、この間、政府の方針が全世代型社会保障改革により、幼児教育の無償化が実現されましたが、大学無償化もまた行われ、大学の教育費の支援が受けられるようになりました。しかし、この制度は、年収270万円以下や300万円以下、380万円以下など3区分において、低所得者家庭のための援助制度であります。小学、中学での義務教育での支援策は、少子化対策としてこれから必要ではないでしょうか。コロナ禍で義務教育に係る教育費、給食費の無償化が必要な時代になっているのではありませんか。教育と福祉両面で質問をいたします。

教育委員会にお尋ねいたします。

義務教育の学校給食無償化について、どう考えておられますか。義務教育に係る経費は、平成30年度文科省の子供学習費調査では、保護者が年間負担する額は、公立小学校で教育費が年間6万3,102円、給食費が4万3,728円、計10万6,800円でございます。中学校では、教育費が13万8,961円、給食費が4万2,945円、合計しますと18万1,900円、こういう金額が、子育て世代の義務教育の中でも、これだけの出費が示されています。子供に対する就学援助制度は所得制限があります。2人で271万から298万円、3人で324万円から385万円までと、かなり低い金額となっております。

京都の実態で、京都地評さんが調べた京都市内在住30代夫婦と子供2人4世帯で、1か月収入が48万6,913円、この金額は社会保障料込の実態です。

福祉施策の面では、シングルマザーはダブルワークしながらも、コロナ禍で再就職ができず、精神的に追い詰められている方が約30%と言われております。また、自己防衛のため、30%の方々が食費を切り詰め、10%の方が公共料金を繰延べにしている。このようにしな

がらも、子供の教育費を捻出しているのが実態です。

よく言われるのが、都会での出来事が地方にやってくるのは6か月後と言われます。コロナ禍が長期に影響を及ぼすと、就職先が見つからなければ大変なことになると危惧します。学校給食無償化が教育だけの問題と違って、子供子育て、健全育成、このように考えると、福祉施策としての政策立案すべきと考えます。回答をお願いいたします。

次に、独り暮らし老人対策についてであります。

近年、2人世帯の減少により、高齢者単身世帯が増加しています。本市においてのその世帯に対する政策はお持ちですか。また、高齢者単身世帯数もお答えください。

次に、道路、橋梁の補修、修繕についてであります。

令和3年度、市が管理すべき橋梁数は幾つですか。また、その管理方法は。道路の舗装、補修について年次計画を持っていますか。お聞かせください。

有田市立病院感染症対策についてお伺いします。

新型コロナウイルスの発生から10か月がたち、有効な薬剤対策が見られない中、第3波が忍び寄ってきてつつあります。感染症指定病院として日常業務を遂行されていますが、冬季を迎え、医療従事者の体調管理がとても心配になりますが、マンパワー不足による一般診療抑制が起こらないか、そのための施策があればお示しください。

高齢者施設における新型コロナ発症対策についてであります。

マスク、手指消毒、換気が重要と言われて今日を迎えております。幸いにも、発症者は見当たらない。日々の従事者の努力に敬意を表します。これからの推移によってさらなる緊張が起こるかもしれません。行政においては、各施設の状況の把握に努めていただきたいと思いますが、お答えをよろしくをお願いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 1点目の令和3年度予算編成についての1項目め、学校給食の無償化について御答弁申し上げます。

本市では、現在、学校給食センターで約2,100食を調理し、市内小学校7校、中学校4校で完全給食を実施しています。学校給食の費用負担につきましては、学校給食法の規定により、施設及び設備に必要な経費以外の経費につきましては、児童生徒の保護者が負担することとなっています。そうしたことから、給食費としての負担額は、食材の実費とし、本市におきましては、1食当たり小学生は240円、中学生は265円の保護者負担をお願いしております。

学校給食への補助としましては、現在、経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては全額補助を実施しています。

教育委員会といたしましては、引き続き、現行どおり、食材相当分は保護者負担といたしたいと考えてございますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 同じく1点目の令和3年度予算編成についての1項目め、学校給食無償化に関し、福祉施策としての考えについて御答弁申し上げます。

学校給食についてでございますが、先ほどの答弁にもございましたように、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学校給食費、学用品費などの就学援助費用が支給されておりますので、現行の制度が既に福祉施策を講じたものになっているものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 2項目めの独り暮らし老人対策について御答弁を申し上げます。

本市の65歳以上の高齢者数は、11月末現在9,412人です。毎年、民生委員が高齢者世帯の見守りを兼ねた世帯調査を実施し、独り暮らしの高齢者世帯を把握しているところです。調査の結果、長期入院や介護施設等への入所者を除いた実際自宅において独り暮らしをしている高齢者数は984人となっております。

独り暮らし高齢者への支援といたしましては、見守りや栄養改善のための配食サービスや体調に不安を持つ高齢者が、いざというときに適切な救援体制が取れ、安全を確保することを目的に緊急通報装置設置事業を実施しており、現在250人の方に御利用いただいております。

また、民生委員による世帯調査の結果を基に、地域包括支援センターの職員が各戸訪問しており、困り事相談や介護サービスへのつなぎ合わせ等、各種支援を行っております。民生委員による見守りにつきましても、次年度からは地域見守り協力員と連携し、独り暮らしの高齢者宅への訪問頻度を引き上げ、普段からのつながりや見守りを強化してまいります。

今後も、介護予防体操教室の普及や地域住民、関係機関などと連携しながら、高齢者が健康で安心して暮らせるよう、地域全体で見守っていく仕組みを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 脇村建設課長。

○建設課長（脇村哲弘君） 議員御質問の道路、橋梁の保守、修繕について御答弁申し上げます。

まず、道路保守、修繕についてでございますが、道路に付随する側溝などの破損、道路の陥没や舗装の老朽化など、簡易な保守、修繕につきましても、建設課直轄事業で補修を行っております。複雑な箇所につきましても、地元業者への修繕発注で対応してございます。

また、幹線市道や通行量の比較的多い3桁市道の補修につきましても、平成27年度より3か年をかけて舗装の劣化を判定する道路性状調査を実施し、判定結果に基づき、国の補助事業を活用し舗装工事を実施してございます。

舗装工事の近年の実績といたしましては、昨年度、市内全域の8路線で事業費約4,200万円をかけ、実施延長約1,000メートルを施工しており、今年度におきましては、宮崎町の市道11号線や市道411号線、宮原町の市道21号線など全15路線で、事業延長約2,000メートル、事業費約8,500万円の舗装工事の実施を予定してございます。

次に、橋梁についてでございますが、国土交通省より、橋長2メートル以上の橋梁につ

いては、5年ごとの点検が義務づけられており、その対象となる橋梁は有田市内に249橋ございます。その全橋梁を対象に、平成28年度より橋梁点検を開始し、平成30年度に1回目の点検を終了してございます。この点検で補修の必要性があると判定された19橋について、補修詳細設計を実施し、本年度までに事業費約5,000万円をかけ順次補修工事を行っている状況でございます。

また、今年度より二巡目の橋梁点検を実施中であり、今後も引き続き補修の必要性があると判定された橋梁につきましては、補修設計、補修工事を実施していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 石井市立病院庶務課長。

○庶務課長（石井絹代君） 2点目、有田市立病院感染症対策についての1項目め、マンパワー不足による受診抑制を起こさない方策はについて御答弁申し上げます。

感染拡大が進む中、医療崩壊を防ぎ、通常診療、感染症医療に継続して取り組むためには、院内感染対策の徹底を基本に、職員の安全と健康を守る対策、人員確保、労務管理対策が重要となっています。職員の安全と健康を守る対策としまして、感染防護具の十分な確保、冷暖房完備の陰圧テント設置による環境整備、勤務体制の見直しとして、コロナ感染者対応職員の短期間での配置転換、精神的ケアでは、和歌山県立医科大学精神医学教室医師による面談体制を整えています。人員確保としまして、現在は、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムに登録し、必要時に備えるなど対策を講じております。また、労務管理対策として、感染危険手当の見直しや医療従事者支援として、業務上、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の休業補償等、職員が少しでも安心して働ける環境整備に努めています。

今後も、体制整備に加え、医療従事者の疲弊をできるだけ回避し、精神的負担による休職者、離職者の発生を防ぎ、マンパワー不足による受診抑制を起こさない取組を引き続き行ってまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 若松高齢介護課長。

○高齢介護課長（若松伸行君） 3点目の高齢者施設における新型コロナ発症対策について御答弁申し上げます。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にある中、市内の高齢者施設につきましては、大変な御苦勞、御尽力をいただき適切に対応していただいているものと考えております。

市といたしましても、新型コロナウイルス感染症拡大第1波のときには、全国的に品薄となったマスクや消毒液について、市が備蓄しているマスクの配布や国から配分された手指消毒液の配布を行ってまいりました。

また、国、県からの高齢者施設における感染拡大防止対策についての通知文等は、随時各施設に通知し、情報共有を図っております。これら通知に基づき、各施設におきましては、利用者の方や職員の健康管理の徹底、感染症予防としてマスクの着用、手洗い、アルコール消毒、また、状況において面会の制限等、日常業務に加えて、これらの対策を実施

していただいているところでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大第3波と言われ、全国的に急速な感染拡大が危惧されており、国、県、各施設と連携を密にし、状況の把握に努め、今後も必要な対応を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 御答弁をいただいたところでございますが、市長にお伺いしたいというふうに思います。来年度予算というのは、長期総合計画をにらみながら、計画の策定と、その初年度ということで、非常に大切なときを迎えるというふうに考えております。先ほど来、義務教育の無償化についてのことをお伺いしました。教育委員会答弁では、学校給食法の規定により、保護者の負担が食材の実費である、小学生で240円、中学生で265円となっている、こういう答弁でした。それから、福祉担当者からは、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒には、就学援助費用が支給されているとのことでした。やはり、私はそれを聞いて、この制度上無料化に高いハードルを感じたわけでございます。

それでは、全国の先進事例を紹介いたします。当市と同規模の鹿児島県南さつま市では、小学生1,537人、中学生755人、食費の負担は1億666万円、市の負担金は約1億円で給食の無料化を実施しています。この理由の一つに、教育環境の整備、2つ目に保護者負担の軽減を挙げ、そのお金の出どころをふるさと応援基金で4,000万円、こども応援基金で4,000万円、一般財源で2,860万円です。

また、兵庫県の明石市、全国中核都市の一つであります。ここで初めて学校給食、中学生のみ無償化を実施しています。将来、義務教育給食無償化完全実施を目指しているとのことです。

大阪市でも検討中と聞きます。どちらも、子供が安心して学べる環境をつくること、人口増や税収増につながり、好環境となると首長が決断し、市民の共感を得ています。

有田市の将来像を決める長期総合計画策定に当たり、まちづくり目標2で、学校教育、青少年育成が起案されようとしています。市長の構想の中に先進例を参考にして、学校給食無償化を推進する考えはないのか。ぜひ将来構想も含めてお聞かせ願いたいと思います。よろしく。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

本市では、長い子育て期間における保護者の負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりを実現するために、子供の成長段階で関係するあらゆる機会において、それぞれの部局におきまして、様々な子育て支援策を実施してございます。また、現在進めている中学校の統合、保育所の再編につきましても、充実した学校生活、また、より安全で安心して過ごせる環境をつくり、ぜひそこに通いたい、預けたいと思っていただけるような環境を整備することが、私たちに課せられた責務であるというふうに思っております。有田市を担っていく子供たちが未来に向けて大きく羽ばたいていくためにも、しっかりと政策を吟味し、未来に向けての投資を行っていきたいというふうに思っております。

お尋ねいただいております令和3年度の予算編成方針、その中の子育て施策、学校給食無償化というお尋ねだったと思います。御案内のとおり、令和3年度の予算編成方針について、毎年10月末に各所属部長に私のほうから方針を出し、来年度に向けての本格的な作業を行います。現在、一生懸命それを議論し、どういったものに、方針に沿ったどういったものをつくり上げていくかということの日々一生懸命議論している最中でございます。その中で、引き続き変化への投資、継続、成長への投資、持続可能な自治体経営への投資、こんなことに積極的に取り組んでいく、その方針というのは、ここ5年ぐらい変わっておりません。12年前、私が初当選した頃の財政状況と、現在人口減少を見据えた中での投資をしていながら、10年後、20年後に強い体質をつくらないといけないという、今、来年を乗り越えるというような時期ではありません。10年、20年後の強い有田市をつくっていくための現在投資をするという、そんな財政状況下だというふうに思っております。ですから、しっかりとこの方針に基づいてやっていきたいと思っております。

議員おっしゃられたとおり、教育、福祉併せて、今回の方針、これまでの方針に加えて、子育て支援、少子化対策、これは強い柱の一つとして掲げています。ですから、この方針をどういうふうな形で来年度の予算として皆様に御提示できるかと、もうしばらくかかりますけれども一生懸命考えます。

その中に、この学校給食無償化につきましても、このことだけをどうする、こうするという、このことも議論していますけれども、福祉、教育併せて子育て支援、少子化対策のパッケージとして、このことをどう考えていくかということを一生涯懸命やっていきたいなど。絶対にそんなことはできないということでもないと思っておりますので、もうしばらく研究させていただきたいなと思っております。

今議論しているのは、やはり家庭で子供を育てていた時代、やはりお父さん、お母さんが一生懸命働いてくれたそんなお金の中から、給食費、食材を出していただいて、感謝の気持ちを育てていくと、これも一つの教育の形だろうと思うんです。でも、今の社会、時代だというふうにおっしゃられた。私も感じております。今の時代、社会全体でもって子育てをどう応援していくかといったときに、この給食費というものをどう考えていくか。しっかり先ほど申し上げましたとおり、もう少し研究し、どんなことが起こるのか、しっかりと議論を積み上げながら一つの形にしていきたいなというふうに思っておりますので、今しばらくお時間いただけたらなというふうに思います。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 御答弁いただきました。

この間、市長の考え方を知る上でこの参考資料から学習をさせていただきました。ここで、過去10年間でやってきたことの総括と、それからブラッシュアップ、磨き上げる、そういうのが非常に記憶に残りました。それと、この決意を示す赤です。これは、我が市のカラーはオレンジですが、オレンジが3つ重なったら真ん中がこういう色になったということでございますので、決意を表されているというふうに感じました。ここは、やはり押しなべてしかものを書けませんので、そういうふうな感じで受け取っています。

実は昨日のニュースを見ていまして、文科省が定数問題を40人から35人にすると。しかも、令和7年を目途として段階的にやっていくという、これを財務省と話をしておるといふふうに見ますと、当然新しい情報をまず基にして、先取りをしていく。行政のトップとしては、そういうことが、今、時代の激変とともに求められているんだらうというふうに思いました。

そこで、学校給食は、教育と福祉と合体になってこれからやっていかなければならないというのは、実は貧困と格差が残念ながら広がっているという現状認識であろうと思うんです。ですから、今のやり方について、全体的には世代間の平等をうたうんだけど、それはそうしないと世代の若い人と高齢者とバッティングするような政策の立て方みたいなふうに思われて仕方ないんです。だから、10年、今回は8年先を見る。市長の期別と同じになったというふうに僕は捉えておりますが、それで中間を取ってやっていくよということで、本市では、中学校が統一されます。統一したときに、そのときに40人学級と違って35人になっているかもしれない。という中で、もう一つは学校給食を考えるというふうに、ぜひ進めていただきたいんです。

私が、この間言ってきたのは、高校生の医療費の無料化を言ってきたんです。それは、市長は自分の考えはそうと違いますということでした。今回、私言うているのは、幼児教育から始まって、小中の義務教育における変化のお願いを考えてほしいということです。義務教育がこれからどんなふうに変わっていくのか、定数が変わっていく、しかも、そこへ学校給食費が、国がうんと言うかもしれない。言うてほしいんですが、そういうふうになってきたときに、ちょうどいい長期計画を書くときに、そういう新芽が現れてきているなというふうに、今回は思っております。

ですから、言い放ちはしません。ともに勉強しながら、ともに市民の考えが、市民の要求が通る、こういうふうに頑張っていきたい。市長にはその旨、ブラッシュアップということの中に新しい分野もぜひ取り入れていただきたいというふうに思います。

少し後先に質問した分野の感想を述べておきたいと思います。

建設、順次予算を取ってやっておりますということです。それで、特に橋梁については2メートルを超える橋梁が249あるということで、点検方法は目視ということであります。そういう点でいけば、特に長大橋と言われる有田川に架かる2橋、JRに架かる2橋、計4橋というのは、将来大変な補修費を捻出しなければできないというふうに感じました。それで、249というのは、本当に2メートルですから、そこいら辺にあるというふうに思います。市民が日常的に使う橋だし、大橋、大きな橋もそうでありますんで、ぜひ見守り、それから、補修、新築よりも補修、新增設よりも補修という考え方を持ってメンテナンスをぜひお願いをいたしたいというふうに思います。

それから病院には、今、10か月で、1年で終わるというふうには思えないです。これが1年半、2年になるかも分からない。そのときに、今の現状のマンパワーでは、僕はとても無理だと。あるパワーをつなぎながらやっていく。3交代なら3交代をずっとつなげていく。それから、感染症指定病棟は、常に回っているんです。和歌山県とかは空きがないというぐらいです。ですから、有田地方で感染症指定というたらここしかないんで、必ずや疲弊が起こってくる。

もう一つは、老人施設での発生です。これが起こったときに、市がどんだけ対応できるのかといったら、もう量は決まっているんです、人数がいると。だから、そのところは、発生したときに考えるということであろうと思いますが、ぜひ看護師さんや医療従事者の方々のメンテナンスには重きを置いて、患者さんを見ると同時に、重きを置いてぜひやってほしいというふうに思います。

あと老人施設について、基本的には園を閉鎖状態にして、身内の人も入らさない。それで、外からの持ち込みを許さないという体制であるというふうに思います。テレビで見ると、おーいというこういう感じだというふうに思います。ぜひ感染が起らないと、本当に願うばかりであります。当局としてのそういう心理士さんとかありますよね。高齢施設に通う方も同じように疲弊しているんでありますから、だから、そのところはぜひメンタルのところでも、何か指導できればというふうに私は考えておりますので、ぜひそういう点よろしく願い申し上げます。

老人対策で、独り暮らしの老人が九百八十何人という数字であります。世帯のほぼ1割が独り暮らしになっておる。それから、倒れた、助けてくれというのは250人、「ピッ」で押したらね、うーんと思います。しかし、部長言われたように、見守り隊というのが非常にこれから大事になってくると思います。民生委員さんとともに見守り隊が、確認対象人数で九百八十何人ですから、時間もかかるだろうというふうに思います。その間に老人は変化していきますから、前の情報というのは絶対に役に立たない。ですから、その人員がいるということを見守り隊を考えてほしいなという気がしていますので、次の予算がありますから、これもぜひ実行できるようなそういう体制をお願いします。

福祉の学校給食に対する考え方は、国の施策をやっておるから、今、我が市はやっておりますということでした。これは、指摘したとおり、所得制限があつて、非常に独り親世帯であるとか、2人で働いてもなかなかそこまで到達しないという、こういう現状があるというふうに思っています。ですから、特に、教育委員会とともに、その子供の学習権をいかに保障してやるかという観点で、前へ進めていってほしいというふうに思います。

最後に、市長が先ほど言われましたように、学習しながら将来像を見定めていくという、そういう任についたということですので、ぜひ市民との相和、協働すると書いています。市民との協働という中身も書いております。ですから、そういうのをやはり審議委員会の皆さんとともに、市政を預かる市長以下、皆さん方の英知を結集するという点で小西も同意しますんで、ぜひ最後にもう一つ、押すというそういう点であれば、感想を述べていただきたいというふうに思います。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えします。

その長期総合計画です。時代の流れが早いので、10年一スパンがやっぱりちょっとあんまり合っていないということで、今回4年で一度見直しできるような、マイナーチェンジできるような、そんな設定をしました。議員おっしゃられるように、国の特に福祉分野でありますとか、国が一定線を引いた国民をこういうふうな政策でもって住みよいまちをつくり暮らしていこうと。私たちは、それにももちろん右に倣えという感じでこれまでずっとやってきましたけども、やはり時代の要請といいますか、おっしゃられたように、先取り

しないといけない部分もあろうかと思えますし、医療費、これも高校生までというふうなのは、今までも大勢の議員さんに御意見を賜ってまいりまして、これも一生懸命自分たちで検討しておりますけども、時代を先取りでありますとか、もちろん有田市の財政力が、そういったことまでも考えて投資していけるというような、そんな時代の変化もありますし、様々な変化とともに、私たちも変化を恐れずに、市民によりよい協働という精神をしっかりと持ちながら、令和3年度の予算編成に向けてしっかりとやっていきたいなというふうに思いますので、何とぞ御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（生駒三雄君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） ありがとうございます。最後に一つ、有田地域の医療を考える会というのが、御婦人方を中心に活動を進められております。署名数は5,700名を超え、有田郡市の動きとなっております。一つは、出産できる産科の再生であります。2つ目は、広域圏で医療体制を考えて、有田で住んでよかったという医療体制を望むということでございます。この23日には、本市と話し合いを持たれるというふうになっております。その前の21日には、県の施設、出先の有田振興局長に対して署名簿の提出ということを行います。こういう点ではやはり有田市だけで産科の充実といっても、県はなかなかうんと言ってくれませんので、こういう市民の運動を盛り上げていき、県に対して要望を伝える、こういうことをされている、そういう実態も紹介しまして、小西の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（生駒三雄君） これにて、4番小西敬民君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） それでは、午後の部の1番ということで、通告によりまして一般質問を行います。全集中の呼吸で行いますので、よろしくお願いいたします。

今回は、統合中学校の開設について、それから国道有田海南道路の整備についての2件について質問をさせていただきます。

まず、統合中学校の開設ですが、これについては、これまで多くの議員の方々から質問、また御意見が寄せられているところでして、重複するところもあろうかと思えますが、私なりに伺わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、基本的なことですが、今なぜ市内4校の統合なのか。そして、市長はよく、日本一の学校づくりを目指すと言われておりますが、市長が思い描く日本一の学校とはどういうものなのか。また、日本一の学校をつくるために具体的に何に取り組み、何に取り組みもうとしているのかを、これはぜひ市長に伺いたいと思います。この件については、また後

で一問一答で質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

次に、国道有田海南道路の整備についてを伺います。

これについては、昨年の12月議会でも道路の完成を見据えたまちづくりが必要ということで質問をさせていただきました。また、その際、バイパス1号橋から安諦橋にかけての河川敷の公園化、そして有田市の道路利用者のための拠点としての道の駅の設置についての2つの提案をさせていただきました。市長からは、国道有田海南道路の一日も早い完成に向けて努力を続けるとともに、私の提案も踏まえ、市全体で知恵を出し、汗をかくことが重要で、魅力と活力のあるまちづくりにスピード感を持ってチャレンジしていくとの力強い答弁をいただきました。その後、どうなったのかを伺いたいと思います。

また併せて、1年がたちましたので、その後の有田海南道路の進捗状況、完成見込み、総事業費の見込み額についてお聞かせをいただきたい。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） まず私のほうからお答えします。

統合中学校の開設について御答弁を申し上げます。

まず、なぜ統合なのかということです。私、市長就任以来、財政が困難な中におきましても、校舎の耐震化を実施するなど教育に予算をかけ、今日まで取り組んでまいりました。感じたことは、やはり環境、そして投資をしていくということが子供たちの学力、体力、そういったことにつながっていくものだなとそんなことを感じております。中学生というのは人生の中でも一番多感な時期です。子供たちは様々な個性に出会い、豊かな人間関係の中で自己を磨くことができる環境が必要であります。2008年に諮問会議の後、御存じのとおり、1校を考えていくのがいいんじゃないか、そんな答申をいただいてから今日まで様々なことがありましたが、この間、地域の皆さん、大変こう反対される皆さんのお気持ちはものすごく分かりますし、ただ人口が減少する中で1校になっても適正規模に入ってくるこの令和6年ということを目途に我々はこれを進め、しっかりすばらしい日本一の学校をつくっていきますので何とぞ応援してください、統合して学校がなくなったところは寂しくなりますけども、未来に向かって、将来、この学校ができてよかったな、そういう強い決意でこれまで統合というものを進めてまいりました。

お尋ねの日本一の学校、これから新しい学校をつくっていく今の時代に新たなものを創り出すときに、やはり私たちはこれまでの延長線上ではなくて、しっかりと子供たちの環境をどうすべきか、思い切り投資をし、日本一の学校を目指してやっついこうじゃないか、そんな掛け声の下、これまで進めてきております。

まず、文武両道とICTの推進、これをキャッチフレーズの1番に掲げております。学力、体力とも、12年前とは打って変わって随分と力がついてきた有田市の中学生ですが、さらにここからもう一つ教育の質を上げ、子供たちにそれぞれの得意を生かせるような、そんな先生の人材への投資であったりですとか、学びの環境、こんなものをしっかり投資していきたいなというふうに思っております。体力、学力ともトップレベルを目指して頑張っていきたい、そしてまたSociety 5.0と言われるAIの急速な発達による社会変化、産業構造変化に対応できるようにタブレット端末やインターネットなどの情報通信技

術を活用した教育、これもしっかりとこの時代に合ったものを進めていきたいなというふうに思っています。

12月5日の講演会で市民の皆様たくさん来ていただきました。環境、そして中身ともどもしっかりやっていかなくてはいけないと思っております。ハード面、ソフト面。先日はそのハード面についてコンセプトなりをこう、やっぱりその学校に通うことのすばらしさ、モチベーションが上がるような校舎、そこに通っていてよかったなと思えるようなもの、それはしっかりやっていきたいなと思えますし、人材の投資、それぞれの子供たちが自分の得意を生かせるような環境、これをどういうふうにか配置していくか、環境を整えていくか、どんな分野でもしっかり力を入れていく、1校に統合したがゆえにそれらを実現することができるという日本でもトップレベルの学校をつかっていきたい、そんな思いがあります。そして子供たちがここで学んでよかったと思える誇りの持てる学校をそこにたなげてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 2項目めの国道有田海南道路の整備についての1つ目、道路の完成を見据えたまちづくりについて御答弁申し上げます。

国道42号有田海南道路の開通を見据え、市民生活や企業の経済活動など本市を取り巻く環境の変化に対応したまちづくりが求められます。このようなことから昨年12月定例会におきまして本市の都市計画の見直し時期にあると御答弁申し上げたところでございます。

現在、都市計画の基本的方針となる本市の都市計画マスタープランの見直し作業を行っており、それに先立ち、その上位計画である長期総合計画においても安全、安心で調和の取れた町をまちづくりの目標の一つと掲げ、暮らしやすい町の整備に向け、令和3年度を始期とする第5次有田市長期総合計画の策定作業を進めているところでございます。当該道路の開通を契機としたまちづくりに関し、議員からいただいた御提案も踏まえ、利便性の高い市街地の形成に向け、良好な住環境の整備促進のため、機を逸することなく取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 脇村建設課長。

○建設課長（脇村哲弘君） 御質問2点目の有田海南道路の進捗状況、完成見込み、総事業費について御答弁申し上げます。

有田海南道路の進捗状況でございますが、野地区におきましては、国道42号のかさ上げ工事、また新堂地区におきましては、国道480号の道路法線の切替え工事が完了しており、現在、国道480号のかさ上げ工事を施工中でございます。有田川に架かる仮称1号橋につきましても、現在、工場で作成途中であり、令和4年度の部分供用に向けて着実順調に進行していると聞いております。

また、海南・冷水地区から藤白地区の海南インターチェンジまでの冷水拡幅工事につきましても、4車線化工事が進められており、令和3年度の完成予定となっております。

次に、総事業費についてでございますが、約620億円となっております。現在、約250億円の事業実施をしております。関連事業といたしましては、新堂地区の市道821号線

を工事用道路として拡幅し、工事完成後は有田市道として拡幅した状態で使用する予定でございます。

また、県道有田湯浅線野交差点付近では現在、立神社前の宮橋から国道42号までの間において歩道整備を兼ねた道路拡幅工事を実施中でございます。

国道480号につきましても、下中島地区から山田原地区にかけ歩道整備と道路冠水防止を含めた道路法線の改良事業を計画しており、工事完成後には新堂地区を中心に道路環境が整うものと考えております。

最後に、有田海南道路の完成見込みでございますが、国土交通省では現時点で完成時期については公表されておられません。今後も有田海南道路の早期完成を国土交通省に要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 御答弁ありがとうございました。

望月市長におかれましては、9月の市長選の直後にアクシデントに見舞われまして、本当に大変なことだったと思っております。ともあれ、新しい任期がスタートしました。統合中学校の開設については、工程どおりに推移しますと今任期中に開校を迎える予定となっております。これからが大事です。「つまずいた石は踏み石にもなる。」今後、幾多の試練が待ち受けていると思っておりますが、みんなで力を合わせて新しい学校へ通学する生徒たちが、元気に、笑顔で、「僕たち私たちの学校はほんまに日本一やで」と胸を張れる、そして市民の皆さんから、「ほんまにええ学校できたな」と言ってもらえる学校をつくるため頑張っていたきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、国道有田海南道路の整備についてです。

総額約620億円が投じられる大事業、有田海南道路の整備は来年度冷水拡幅の区間、そして再来年度には有田川をまたぐ野・新堂間の1号橋が開通する予定ということで、ようやくその姿を現し始めました。昨年12月議会で、私は、この道路の完成を見据えたまちづくりの視点が何より大事であるということで、幾つかの問題提起、また提案を申し上げました。答弁をお聞きしますと、都市計画マスタープランの見直し作業を行っている。長期総合計画の策定作業を進めているということですので、これはこれで大変大事なことでありますので進めていただくとしまして、私が言いたいのは、同時進行でこれらの計画を実現するための具体的な事業計画の検討、そして立案が必要です。お隣の下津町では、この道路の完成を見据え、国道42号、そして新しいバイパスの両方からアクセスができる敷地面積1万9,000平方メートルの多目的な機能を有する道の駅の整備が令和5年度完成を目指して進んでおります。他市のことは別としまして、有田市として何ができて何ができないのかを一生懸命検討して、具体的な事業計画を策定しなければならない時が来ております。1年たちましたので、もう少し具体的な事業計画について御答弁をいただきましたかったんですが、この件については、本当に市の未来にとって大変大事なことでありますので、さらに議論を深めていかなければならないところですが、今回は教育の問題もありますんで、時間の関係もあって次の機会ということで、この件についてはこれで終わります。

それでは、次に統合中学校の開設に戻りまして、ここから先は一問一答でお願いしたいと思います。議長、よろしくお願いします。

○議長（生駒三雄君） どうぞ。

○3番（成川 満君） まず、1つ目の周辺環境の整備についてを伺います。

新中学校の建設予定地から半径1キロメートルの円を描きますと、円の中にJR箕島駅、箕島郵便局、公共施設、商業施設など、町の機能が集中して所在をしており、毎日多くの市民が往来をしているところです。さらに、新しい中学校ができますと、市内の中学生たちが毎日行き来する場所ともなります。ここはまさに有田市の顔、シンボルエリアと言うことができますし、より効率的で景観を大切にしたいまちづくりが求められます。例えば、ドライバーの注意喚起、徐行誘導のための安全のための道路路面のカラー舗装、歩道の充実・整備、ポケットパークの設置などが考えられます。そしてメイン道路としての箕島停車場線の整備の検討がぜひ必要だと思います。新しい中学校の周辺環境を整備することにより、毎日この場所を行き来することになる多感な少年、少女たちの情操を育む効果も期待できると思うのですが、当局の見解を伺いたいと思います。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 1項目めの統合中学校の開設についての周辺環境の整備について御答弁申し上げます。

令和6年4月の有和中学校開校に伴い、周辺の環境を整備していく上で優先すべき事項として、現在、庁内関係部署が連携を図り、市内各方面からの通学路をはじめ、JR箕島駅と学校間の通行、公共交通機関の利便性など登下校を中心とした交通安全の確保に向けて協議及び課題の共有を図ってございます。

また、次に、議員御指摘のとおり、周辺には公共施設や公共交通機関、商業施設など多様な都市機能が複合していることから、通学路として、そして地域の生活道路としても、多くの学生はもとより、市民の方々が行き交い、また公共施設をはじめ各施設においても人々が親しみ集うような町の活性化に、当中学校開校を契機として取り組む必要があると認識しているところでございます。

有和中学校並びにその周辺が地域の未来を担う学生にとって多感な時期を過ごす場として教養教育や情操教育にもつながるよう、また市民の方々にとっても魅力的で活力とにぎわいあふれる都市空間となるよう、よりよいまちづくりに一層努めてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 統合中学校が完成したとき、「何とええ学校できたな、学校の周りもほんまによくなったな」と皆さんに言ってもらえるようにすばらしい周辺環境の整備をよろしくお願いします。

また、初島中学校との統合があと1年余りと迫っております。生徒の通学時の安心・安全対策に万全を期していただくよう、併せてお願いをいたします。

次に、2つ目の情操教育の充実についてを伺います。

新中学校の建設予定地は東隣に市民会館、西隣に文化福祉センターと隣接をしております

す。市民会館には舞台設備の整ったすばらしい紀文ホールがあり、文化福祉センターは登録博物館としての機能を持つ郷土資料館、そしてみかん資料館が設置されております。学校のすぐ身近に本物の生の芸術を鑑賞したり、実物の歴史資料を見て郷土史の勉強ができる恵まれた環境にあります。新しい中学校の学習では、ぜひこれらの施設を活用し、また世界遺産へ続く国指定史跡の熊野古道を体験するウォークなど、体験学習を組み合わせたこの中学校でしかできない独自のプログラムをつくることによって、美しいもの、優れたものに接して感動する情感豊かな心を育む情操教育の充実に取り組んでいただきたいと思います。この見解を伺います。これは文化福祉センター館長を務められた前田教育長に答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 前田教育長。

○教育長（前田悦雄君） 2項目めの情操教育の充実について御答弁申し上げます。

議員御提言のとおり、新中学校の建設予定地がある現在の箕島中学校、東隣には市民会館があり、ここでは生徒たちが芸術鑑賞や講演会、音楽会などでも利用できるすばらしい設備が整った紀文ホールや、約10万冊の蔵書があり、調べ学習にも活用できる市民図書館があります。西隣の文化福祉センターには、みかん資料館、郷土資料館があり、ここではふるさと有田市の歴史、文化を学ぶことができます。新中学校では、市内の中学生全員がこのような施設をいつでもすぐに学校の特別教室のような形で使用できることは非常に教育的効果が大きいと思います。

また、有田市は海、山、川の自然に恵まれ、熊野古道などの歴史遺産もあります。市内全域の宝を体験できるようふるさと教育に努めてまいります。

1つの中学校になることにより、新中学校では市内全域が地域であり、保護者や学校関係者も市内全域の方々になります。そこには様々な職業の方、能力を持った方、技術を持った方がいらっしゃいますので、生徒たちはいろんな方々から学ぶことができ、御協力もいただけます。整備が整った文化施設や市内の豊かな自然、また地域、保護者、関係者の方々の御協力もいただきながら、「オール有田市」で豊かな子供を育ててまいります。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 新しく御就任されました教育長、御答弁ありがとうございました。

時代の移り変わり、そして社会が変化することによってそれに応じた教育、そして学習は大事であることは言うまでもないところですが、感じる心を育む情操教育は、全ての始まりであり、全ての基本ですので、その充実に一層の取組をお願いしたいと思います。前田教育長におかれましては、いろんな課題も山積していることとは思いますが、有田市の教育のリーダーとして御活躍を期待しております。頑張ってください。

それでは、次に3つ目の開校記念誌の編さんについてを伺います。

終戦後、昭和22年に学校教育法が制定され、義務教育の新制中学校が開校してから73年が経過しております。また、有田市の市政が施行されてから64年がたとうとしております。まさに統合中学校の開校事業は、歴史的な大事業であると言えます。新しい学校がスタートすると生徒たちの新しい歩み、歴史が始まります。そして市内4中学校の歩

みは、今を生きている大人たちの歴史でもあります。歴史というのは決して過去だけのものではなくて、過去から現在、そして未来へと続いていくものなんだと思います。そこで、統合中学校の開校と合わせて、箕島・保田・文成・初島4中学校の歩みを記録して、新しい中学校ができるまでの経緯、そして新しい学校の理念を登載した開校記念誌の編さんを今から準備してはどうかと思います。生徒たちはもちろん、市民の皆さんが、中学校って一体何やろうということを考える機会をつくることは大変大事なことだと思います。当局の見解を伺います。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 3項目めの開校記念誌の編さんについて御答弁申し上げます。

議員仰せのとおり、市内の4中学校には長い歴史があり、また地域の方の多くはいずれかの中学校が母校であります。それぞれの学校の歩みにつきましては、閉校を迎える際の事業の一つとして記念誌が各学校で編さんされる予定であります。それは在校生徒、卒業生をはじめ、保護者、地域、学校関係者の方々の無限の思いが詰まった記念誌になることと思います。

また、新中学校の体育館1階には4中学校のそれぞれ記念となるものを展示し、生徒や来校される方が見ることができるメモリアルホールも設ける予定です。

今のところ、開校に当たっての記念誌という形になるかどうか分かりませんが、新中学校開校は、今までの市教育行政の中においても一大プロジェクトであり、その歴史はしっかり記録を残してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） せんだって、先ほど市長も言うていましたけども、隈研吾さんの講演会「有和中学校が開く有田市の未来」へ行ってきました。著名な建築家が一体どんな中学校を造るのか、今から楽しみです。

また、市内の4中学校を統合するという事は、全国的にもまれなケースだと思いますので、いやが上にも注目度、関心が高まってくることが予想されます。

答弁にありましたように、閉校予定の4校がそれぞれに記念誌を編さんされる予定と聞きました。歴史を記録して未来に伝えることは、大変大事なことで、素晴らしいものができることを期待しております。ただ、私がイメージしている開校記念誌というのは、4校の歩みを基にして新しい学校ができるということで、例えばまず、こう年表のようなものを整理しまして、そして新しい学校をつくるためにこれまでどんな取組を行ってきたのか。どんなコンセプトで学校がつけられたのか。これは隈研吾さんにも手伝ってもらいたいと思うんです。そしてこの学校でこんな教育をしていくんだということをもとめて、令和6年に有田市はこんな学校をつくったんだという有和中学校の開校記念誌を作ったらどうかということなんです。学校ができますと内外から多くの見学者が訪れると思います。生徒たちはもちろん、多くの方々がこの学校を知る手引きとなり、また未来への報告書でもあります。これは私見ではありますが、この記念誌は有料配付でいいのじゃないか

など思っております。

それから、ちょっと気が早いんですけども、新しい学校は、生徒たちはもちろん、市民の皆様の大変な財産ですので、開校する前にはぜひ一般公開をするべきだと思います。再度、当局の見解を伺います。

○議長（生駒三雄君） 谷輪教育委員会次長。

○教育次長（谷輪吉伸君） お答えいたします。

有和中学校の開校記念誌の編さん、また学校開校前の一般公開につきましても、御提言を踏まえて検討してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 開校記念誌の編さん、そして開校前の一般公開、ぜひ実現するよう御検討をよろしくお願いいたします。

そろそろ時間も経過してまいりましたので、終わりたいと思いますが、最後にまとめということで一つだけ申し上げておきたいと思います。

今、空前のコロナ禍をきっかけにしまして、人々の生活様式、価値観が大きく変化をしております、大都市から地方への人口移動が始まろうとしています。言い方を変えますと、いかにして魅力ある、誰もが住みたくなるまちづくりをしていくかが問われており、一層の努力を積み重ねることによって人口の社会増を生み出すチャンスでもあると思います。統合中学校の開設、そして国道有田海南道路の整備は、この町の将来を左右する大きなプロジェクトであり、これらの完成を見据え、また大きな軸としてまちづくりに取り組んでいかなければなりません。より安全、より便利、より快適に、そして美しく潤いのあるまちづくりにぜひみんなで頑張っていきましょう。

終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、3番成川満君の一般質問は終わりました。

次に、7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 皆さん、こんにちは。会派公明党の岡田行弘です。

一般質問は、市政全般について質問ができるだけでなく、議員にとっては政策議論を行える大きなチャンスでもあります。今回、3項目の質問を行います。2項目めに通告していた行政手続のデジタル化でオンライン申請の推進を1番目に行いたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただき、一般質問を行います。

9月に発足した菅内閣の目玉政策の一つに、行政のデジタル化を推し進めるデジタル庁の創設を伴う本格的なDX、デジタルトランスフォーメーションへの転換です。新型コロナ禍で露呈した行政手続の遅さなどに対応するものです。1人当たり10万円の特別定額給付金では国と地方のシステム連携が不整合でうまくいかない原因になり、さらに各自自治体が振込口座を確認する作業に多大な時間を要したことなどで給付が立ち後れる一因となったことは記憶に新しいところです。ICTやデータの活用は、先進諸国に大きく水をあけられていて、特に遅れが目立つのは行政のデジタル化だと指摘されています。パソコンや

スマートフォンなどからオンラインで完結できる行政手続は、全国平均で僅か7%との報道もあります。我が市においても、国に歩調を合わせ、行政手続のオンライン化の推進と今後のDX、デジタルトランスフォーメーションに取り組むことは当然として、大事なことは今からでも取り組める可能な限りのオンライン化を進めるべきだと考えます。国の主導する本格的なデジタルトランスフォーメーションを待ってシステムを統一標準化されてから、その後に我が市の対応を検討しようというのではなく、住民サービス向上、行政の効率化、もう一度言います、住民サービスの向上と行政の効率化のため、現状の制度、システムを活用してできることから先んじて実行することが重要だと考えます。

具体的に質問させていただきます。市長及び市当局は当然御承知されていることと思いますが、今からすぐにでも実現可能な行政手続のオンライン化、それはマイナンバーカードを活用したマイナポータル・ぴったりサービスのフル活用です。これには自治体レベルで新たなシステム構築などの必要はありません。菅政権も行政のデジタル化を進める重要な手段としてマイナンバーカードの活用を重視し、普及促進に向けて健康保険証や運転免許証など個人を識別する規格の統合を目指しているところです。このぴったりサービスは、各自治体の手続検索と電子申請機能を可能とするもので、災害時の被災証明書の発行申請から子育ての関連では児童手当等の受給資格の認定申請、保育施設等の利用申込み、妊娠の届出などなど、幅広い行政手続をパソコンやスマホから申請できます。我が市においてこのマイナポータル・ぴったりサービスにあるメニューの中から何と何を既に活用し、今後、追加を検討している項目はあるのでしょうか。また、マイナポータル・ぴったりのタグを市のホームページに張りつけているのかお伺いいたします。

次からの行政手続における押印の見直しについて及びふるさと納税についての質問は発言席から行います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 行政手続のデジタル化でオンライン申請の推進について御答弁申し上げます。

マイナポータル・ぴったりサービスは、政府が運営するオンラインサービスで平成29年度より子育てや介護をはじめとする行政手続を電子申請できるサービスが提供されております。現在、マイナポータル・ぴったりサービスのメニューのうち、本市で利用できるメニューは、子育てに関する分野でございまして、児童手当における10のサービス手続、具体的には受給事由消滅届、未払いの児童手当等の請求、児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求、児童手当等に係る寄付の申出、受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出、児童手当等に係る寄付変更等の申出、氏名変更・住所変更等の届出、受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出、児童手当等の額の改定の請求及び届出、児童手当等の現況届、また児童扶養手当の現況届や保育の支給認定の申請などの手続でそれぞれサービスを御利用いただけます。

今後については、介護や災害時の被災者支援などの分野について住民の利便性の向上や業務の効率化効果が高い手続から優先的にオンライン化を検討してまいります。

また、ホームページからマイナポータル・ぴったりサービスへの外部リンクにつきまし

ては、現在のところございませんので、改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） マイナンバーを基盤としたデジタル社会の構築を進めるには、マイナンバーカードの普及率を上げなければなりません。しかしながら、令和2年の1月時点では、有田市は人口に対する交付枚数率8.3%で、和歌山県の30市町村でワースト3位です。県内1位は橋本市で16.9%でした。マイナンバーカードの普及のために、まず市職員のカードの取得が大切だと思いますが、市の見解と現在の有田市の交付枚数率とマイナンバーカードの普及促進の取組についてお伺いいたします。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

職員のマイナンバーカードの取得につきましては、カードの利便性や安全性の理解を市民の方に求める上で職員が率先して取得することが重要であると考え、庁内に呼びかけ、取得促進に取り組んでおります。

有田市でのマイナンバーカードの申請率につきましては、11月末時点で18.2%、交付率につきましては、15.1%となっております。

マイナンバーカードの普及促進に関する市の取組につきましては、市民課窓口において、取得勧奨のほか、無料の写真撮影や申請の補助を実施しております。また、県などとの合同によるイベント会場などでの出張窓口の開設や、より身近なところで申請していただけるよう市の隣保館において出張受付を実施しました。そのほか、平日の日中にカードを受け取ることが困難な方のため、毎月第2火曜日の夜間開庁、3か月に一度の休日開庁を実施しております。

来年2月に予定している住民票等のコンビニ交付や健康保険証としての利用、またマイナポータルなどの利用機会が増えれば、カードを取得するメリットも増え、普及率の向上につながっていくものと考えます。市としましても、今後、行政のデジタル化を推進していくとともに、より一層、マイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 今の答弁でマイナンバーカードを申請しやすくする市の取組が分かりました。

政府は今後、健康保険証として利用する計画をはじめ様々な施策を計画しているので、マイナンバーカードの普及拡大に向けて、市民の皆様にもメリットが多いこと、このメリットが多いことを知っていただけるように取り組む必要があるかと思えます。

新潟県三条市は平成30年4月からびったりサービスの利用拡大に取り組む国が指定する手続15種類に加え、児童クラブの入会申請、子供の医療費受給者証の交付申請、国民年金被保険者資格の取得等々、市の判断で新たに23項目にわたる様々な分野を追加してオンライン申請を可能にしています。

先ほどの答弁で、今後については、介護や災害時の被災者支援などの分野にオンライン化を検討してまいりますとの答弁をいただきましたが、もっと積極的にマイナポータル・ぴったりサービスの活用項目を増やし、メリットを実感させることができないでしょうか。今後の取組方針を具体的にお願いいたします。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

ぴったりサービスにつきましては、現在のところ、市民の利用実績が非常に低く、市からの利用周知が十分でないことなど、また、ぴったりサービスを利用するための必要なカードリーダーや対応スマートフォンの普及が進んでいないといった外部要因もあるかと思えます。マイナポータル・ぴったりサービスにつきましては、様々なサービスがあり、介護分野や災害時の被災者支援の分野につきましては、来年度より順次導入を検討してまいりますと考えております。

また、他市町村において独自の取組も行われておりますのでそれらも参考にしながら、利用可能サービスの拡充と積極的な周知に努め、ぴったりサービスが市民にとってより身近なものとなるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 三条市のホームページを見てみますとぴったりサービス電子申請のページが設けられ、リンクが張られ、申請しやすい工夫がされております。一度御覧いただきたいと思えます。有田市民の皆様がオンラインで申請しやすいページを作ることを提言します。市長、住民サービス向上、また行政のよりよいオンライン申請ができるように前向きな検討と御決断をよろしくお願いいたします。

これでこの質問は終わります。次に行政手続における押印の見直しについての質問を行います。

中央省庁の行政手続の押印廃止を強力に推進している河野太郎行政担当大臣は去る10月16日の会見で、約1万5,000の行政手続のうち、99.247%の手続で押印を廃止できると明らかにしました。その約1万5,000手続のうち、各省庁が押印を存続の方向で検討したいと回答したのは、僅か1%未満の計111種類とのことです。また、河野大臣は存続する相当部分は印鑑登録されたものや銀行の届出印などで、そういうものは今回は残ると説明され、デジタル庁が発足し、業務がデジタル化された際には電子認証などが導入されるだろうとの見通しを示しました。さらに、政府与党は確定申告などの税務手続においても押印の原則廃止を検討する方針を明確にしています。2021年度の税制改正で検討し、年末にまとめる与党税制改正大綱に反映されるとのことです。このように行政手続文書だけでなく、税に関わるほかの書類でも押印廃止の流れが加速化しています。

これらを踏まえ、市当局に質問します。

1つ目、押印廃止することについてどのように考えているのか。

2つ目、メリット、デメリットについてはどのように考えているのか。

3つ目、これまでも押印廃止について議論してきた経緯はあるのか。

4つ目、これまで押印を廃止してきた実績はあるのか。

5つ目、現在、廃止対象リストの洗い出しはしているのか、お伺いいたします。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 行政手続における押印の見直しについて御答弁申し上げます。

1つ目の押印廃止についての考え方でございますが、行政手続において押印を廃止することは、それが当該手続を行うに当たって支障のあることでなければ、市民の利便性や事務の効率化等を踏まえ、行政改革の一環として検討していく必要があると考えております。

2つ目の押印廃止のメリット・デメリットにつきましては、まずメリットにつきましては、印鑑なしで各種の手続ができるようになること、また押印というアナログな行為を廃止することで、手続のデジタル化、オンライン化が進むことが期待できることなどが挙げられます。

デメリットにつきましては、押印に代わる行為、例えば紙による申請であれば氏名の自署、オンライン申請であれば機器の操作や電子署名の付与など、それらの行為がかえって申請者の負担となってしまうのではないかという懸念が考えられます。

3つ目の押印廃止の議論をしてきた経緯についてでございますが、個別の手続、帳票に関する議論・検討が各部署において行ってきたところですが、行政手続の全体の押印の廃止を検討したことはございません。

4つ目、押印廃止の実績につきましては、個別の手続等において国からの通知、通達の内容に鑑み廃止をしたということがございます。具体的には、住民票の写しの交付申請などがございます。

5つ目の対象リストの洗い出しにつきましては、現状行っておりません。今後、国が発出している業務マニュアルを参考に、その必要性について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 先ほどの答弁で、押印廃止について行政改革の一環として検討していく必要があると考えるとありましたが、対象リストの洗い出しにつきましては、現状行っておりません。今後国からの業務マニュアルを参考にその必要性について検討してまいりますとの答弁でありましたが、そのマニュアルを待ってから着手するのでは遅過ぎると思います。国において急ピッチで洗い出しをしているように、我が市においても、現状押印を必要とする行政手続、文書が幾つあって、そのうち国と連動せざるを得ない文書が幾つ、市単独で判断できるものが幾つなどというように、早急にリスト化するべきだと考えます。市の見解をお伺いします。

○議長（生駒三雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

押印の廃止につきましては、これまでも所得証明書の発行などの一部の手続におきまして本人確認書を提示していただくことで押印を求めないなどの取組を既に行っておりますが、押印手続について見直すことは、住民サービスの向上に寄与するとともに行政の効率化にもつながるため、全庁的に取り組み、対象リストの洗い出しを行い、可能なものから

見直しを図ってまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 押印廃止と書面主義の見直しについては、国の動きを敏感に察知して、何より住民サービスの向上に向けて、市長のリーダーシップの下、早急な洗い出しの対応を期待いたします。

これでこの質問を終わります。続いて、ふるさと納税について質問を行わせていただきます。

全国の自治体に寄付をするとお礼の品物が届くふるさと納税・制度のスタートから10年以上がたち、すっかり社会に定着した感があります。総務省が今年8月に発表した、ふるさと納税に関する現況調査によると、令和元年度、この制度で自治体が受け入れた寄付の総額はおよそ4,875億円、約2,330万件となりました。有田市のふるさと納税はほぼ毎年右肩上がりで推移しています。令和元年度有田市の実績は寄付金額で35億1,669万5,000円、26万1,299件であります。

そこで質問を行います。

ふるさと納税の申込みがインターネットを通じてあった場合に受付事務を行っているのはどこなのか。

2つ目、返礼品に対して苦情・クレームはどこで対応していますか。

3つ目、返礼品や税控除の書類、ふるさと納税をすると税控除が受けられます。その税控除の書類を送るその発送事務は、どこが行っているのか。

以上3点、お伺いいたします。

○議長（生駒三雄君） 鈴木経済建設部理事。

○経済建設部理事（鈴木順一君） 御答弁申し上げます。

まず1番目の御質問につきまして、寄付者がインターネットを通じて寄付を申し込まれた場合、その寄付申込みは全てふるさと創生室で受付事務を行っております。インターネットサイトを利用せずに申込み用紙などで直接有田市へお申込みくださった場合も同様でございます。

2番目の御質問につきまして、寄付者から問合せ全般につきましても、ふるさと創生室にて対応をしております。ただ、現在、寄付を受け付けている6つのインターネットサイトのうち、1つにつきましては、寄付者への電話対応を含めた契約内容となっておりますので、そちらのインターネットサイトを通じて申し込まれた寄付者に限り、ふるさと創生室ではなく、当該サイト専用の電話対応窓口にて対応いただいております。

3番目の御質問につきまして、税金控除に係るワンストップ特例申請書の寄付者への郵送、また寄付者から提出のあった申請書の受付事務につきましても、全てふるさと創生室で行っております。昨年の令和元年実績では約7万3,000通のワンストップ特例申請書を受け付けております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） ほとんどの事務をふるさと創生室で行っているとのことですが、今年は、昨年この時期と比較すると、ふるさと応援寄付金が1.4倍に伸びているとお聞きしています。寄付額、寄付件数の増加に伴う繁忙期については、マンパワーが足りない状態となり、定数人員による直営の運営では長時間残業、また休日出勤が法定の労働時間を超える心配があります。ふるさと応援寄付金の受付事務についての業務負荷の軽減にはどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○議長（生駒三雄君） 鈴木経済建設部理事。

○経済建設部理事（鈴木順一君） 御答弁申し上げます。

ふるさと応援寄付に関する事務につきまして、寄付の受付事務として11月及び12月、また寄付者から提出される税金控除に関する書類の受付事務として1月が繁忙期であり、この期間においては担当職員の超過勤務も増加しております。

そのような寄付件数の増加に伴う事務の増大に対し、寄付者を管理するクラウドシステムの活用、封入・封緘プリンターの導入、単純作業をロボットで自動処理させるRPAの導入といったシステム面での取組に加え、会計年度任用職員の増員や他の部署からの人員応援などの人材面での取組により業務負荷の軽減に努めております。ただ、特にここ数年で寄付額及び寄付件数が急激に増加したこともあり、今後の状況を勘案しながら、可能なところは積極的にICT化をするなどの業務効率化を図り、職員の事務負担を軽減する取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 今回の質問に対し、平成29年度寄付の総額49億5,128万2,000円の実績のある湯浅町を訪問しました。担当者からいろいろとお話をお聞きいたしました。その中で返礼品の事務について中間業者に委託をしていることを知りました。委託料はふるさと納税の総額の5%になるそうです。委託することが高つくことが分かりました。有田市のふるさと創生室は外部委託することなく努力されていることを感じました。このまま右肩上がりでふるさと納税の額が上がると、マンパワーが足りなくなり、ワンストップ特例申請の手续が遅滞することも考えられます。先ほどの鈴木理事の答弁に、積極的にICT化するなどの業務効率を図るとありましたので期待したいと思います。

ふるさと創生室が外部委託することなく努力していること、また、この定例会で水道事業の議案で隔月に検針をすることで年間の委託料が半減できる見込みともありました。こういう改善など、令和3年度の予算を組むに当たり、いま一度、委託について改善できることはないか、見直しの必要を感じております。

今回、私は、市の事務作業について3項目質問を行いました。最後に、戦国武将武田信玄の言葉に「一生懸命やれば知恵が出る、中途半端にやれば愚痴が出る、いかにげんにやれば言い訳が出る」とあります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、7番岡田行弘君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、この際、14時15分まで休憩いたします。

午後2時 4分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） それでは、議長より許可を得ましたので質問を行います。先ほどの成川議員の質問と重複するところもあろうかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

今回も大変厳しい質問となりますが、有田市の行く末を本気で考えてのことであります。市長並びに当局の皆様には、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

質問に入る前に、いつもこの格式ある議場から申し上げておりますが、再々再度、当局職員の皆様に申し上げます。いまだ意識が変わらないのか、ここ最近、頻繁に耳にする「検討」という曖昧な答弁、そもそも質問に答えることが市長や市行政職員の責務であり、物事をいろいろな面からよく調べ、それでよいかどうか考えるときに使うこの言葉を格式ある議場での質問答弁に使うこと自体、本気でやる気がないんだなと思うのであります。

市民から負託を受けた議員がしっかりと調べ、当局に対して質問をしているわけですから、答弁で「検討」ということは、先ほども申し上げたように、ふだんから市民の声を聞いていない、ふだんから市民を見ていない、ふだんからその場しのぎで思考を停止し、議員の質問が終われば仕事が終わるという錯覚に陥って、それが当たり前になっているのか、それらを表す検討となっております。

質問に対して、市民の皆様はというとどうでしょう。「これこれ、これでどう？」と友達に問われ、返答に困ったら、「そやな、まあ検討するわ」って笑顔で言いませんか。ところが、市民の税金で運営されているこの議場は喫茶店ではありませんし、友達と楽しい話をしているわけでもありません。よって、その場しのぎの「検討」の2文字は、今後、答弁として用いることのないよう再々再度強く申し添えておきます。

市民の声を反映し、議員の質問を受け形にするのが、よりよい有田市をつくることにつながるわけです。真剣にお願いいたします。

約3か月前の9月6日、実に12年ぶりの市長選挙が執行され、4期目の当選を目指し立候補された現職の望月市長と、中学校統合を白紙にする等の公約を掲げて立候補された方との一騎打ちでありました。

投票の結果、現職の望月市長が4期目の当選をされ、高校1年生が二十歳になるまでの長い時間を、有田市民が有田市政のかじ取りを任せたのが望月市長であります。この結果は、多選を望まない世の風潮でありながら、これまでの3期12年の望月市政を含め、有権者が「よい」と判断されたのであります。

ここで、皆様も承知されていることとは存じますが、選挙というものについて簡単に私なりの見解を申し述べたいと思います。

市長選挙とは、この地方自治体である有田市の最高経営責任者であり、予算編成権並びに予算執行権、また人事権等、絶大な権限を有する人物を選ぶことです。そして、その絶

大なる権限を私に与えてくれますかと、様々な公約を掲げ、そして選挙で有権者の皆様に氏名を書いていただき、信託をいただくわけです。当選後は、その公約を守り具現化する。できなければ、審判を受けるのが市長選挙。

他方で議員選挙は、先ほど述べたように、市長に与えられる絶大な権限は一切なく、何をします、あれをしますなどと公約を掲げることは不可能です。そのような権限は議員に与えられていないので、公約の内容も大きく異なるわけであります。つまり、行政の監視役としてのチェック機関であり、年4回の議会ごとに市当局から上程される各議案に対して賛否をする議決権を行使する立場であります。

議会側が有する議決権の行使には強い効力がありますが、時に議員の過半数以上の賛成なくしても、なお行政運営を行うことは可能です。しかし、それらの行為は市民を無視するに等しい行為となり、リコール運動が行われる。対して、市長は議会の解散ができる。しかし、これもまた市として物議を醸す。この拮抗した関係を二代表制と言うのであります。

市長1名に対し、議員は15名の定数をいただいているのは、このことを指すのです。言い換えると、我々議員の過半数が反対したら、思うような行政運営ができないばかりではなく、全てが止まってしまうということになります。そう考えると、議会の役割は重要であり、容易に賛否などするわけにはいかないのが本来の議会議員としての姿であるがゆえに、私はその覚悟を持って臨んでおります。

しかし、その本来の役割が果たしているのかどうか、時に疑問に感じることも否めません。そのような姿が有権者の目に映り、議会に不信感を抱くのではないだろうか、そのように感じております。

少し前置きが長くなりましたが、本題に移ります。

令和6年4月開校予定である新統合中学校、有和中学校について問います。

本年、令和2年3月議会、議案第5号、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例及び議案第13号、一般会計当初予算に含まれる新統合中学校新築工事設計業務委託料2億200万円、この議案が上程され、両議案に対し、賛成議員9名、反対議員5名、結果、賛成多数で可決承認されたわけであります。

もちろん、市民の皆様から負託を受けたおのおのの議員でありますので、民主主義のルールに従い、結果として真摯に受け止めなければなりません。ちなみに、私は両議案に対し否決の立場を取ったのですが、今後の質問に大きく関わることなので、その理由を明らかにしておく必要があるかと思えます。

まず、議案第5号ですが、分かりやすく言うと、新しい統合中学校の名称の変更と統合中学校建設位置を現箕島中学校にするというものであります。次に、議案第13号は、新中学校建設工事のための設計費用2億200万円の予算。

この両議案に反対された5名の議員は、それぞれがお考えになった理由で反対されたことだと思えますが、この両議案が可決承認されると、今後において市政で何も議論ができないまま進む。そのため、どうしてもこの両議案は否決の立場で臨んだのですが、残念ながら賛成多数で可決承認され、また市長選では、市長は統合反対の声に勝ったわけですから、今さら何を申し上げたところで後の祭りであります。

さらに、有権者の皆様から負託をいただいた議員が賛成多数で可決したわけですから、それは市民の声であり、その結果は真摯に受け止める必要があります。否決した私は間違いであったとも言えます。

ただ、これからの有田市を本気で見据えたとき、私自身がどこまで真剣に考えたのだろうか、ふだんから「検討します」という常套句を述べる市行政に、もう一度立ち止まって考える必要がないのだろうか。本当に議論が尽くされたのだろうか。

政治とは、未来のために今があると言われ、未来を想像しながら運営されるべきであると認識しているわけですが、その未来にツケを残してはなりません。これまでの有田市を振り返ったとき、それらの先見の明がなく、現在の私たち市民にツケが回ってきているようにも感じ取れます。

いま一度、私が否決した理由を申し上げますと、まず借地料の問題。年間2,260万円もの税金が、これまでも、これからも借地料のみに税が投入されていく。本当にこれだけの税金を投入すべきなのか。統合ではなく規模の縮小で、より細やかな学校教育、コミュニティー構築を優先し、同時に納税者の拡大、つまり人口減少に歯止めをかける施策を、この年間2,260万円で打つことができるのではと、そう思うわけであります。

今を生きる私たち大人が、現状、人口は少ないが、未来の有田市で生まれ育つ子供たちのことを本気で考えたとき、そう考えるのが、今を生きる私たち大人の責務ではないだろうか。統合は聞こえがよいが、壊れたら元には戻らない。

有田市における令和3年4月時点での中学生の生徒数約629人、令和4年、約627人、令和5年、約632人、令和6年4月時点での生徒数約636人、もちろんこれらの人数は私立とか、ほかの市外へ行く中学生も含めての人数です。そして、8年後の令和14年4月時点での生徒数は約439人となり、実に200人程度減少すると言われているが、年間2,260万円もあれば、この生徒数を増やすことができないのだろうか。令和6年から令和14年の8年間の借地料約1億8,000万円、これだけのお金があれば、コロナ禍で進んでいる東京大脱出、いわゆる地方移住を推奨できないのか、1次産業を活性化できないのか、そう思うのであります。

昭和30年、箕島中学校の生徒数は1,155名を数え、昭和38年3月、現在の鉄筋校舎が竣工され、その当時の生徒数は1,293名であり、現在の校舎において学校生活を営み、十分対応されてきたわけで、今後の有田市において、出生率が上がり、移住人口とともに子供が増加する、そのような状況をつくるために心血を注ぐであれば納得もできるのですが、お金がないから、生徒数がないから統合しましょうでは、今回のコロナ禍で見た高体連、高野連に見る、人生一度きりの大会を大人の理屈で中止にされた子供たちの無念、コロナだからと、大人が責任を取る覚悟もなく、無理やり納得させてきた今のこの空気、その子供たちの思いは一生残るのであります。

国立社会保障・人口問題研究所によりますと、20年後の令和22年の有田市の人口は実に1万7,794人と推計されており、そのころの中学生の生徒数はおよそ300人程度になると試算が出ております。

しかし、現状のままでも、中学校の借地料はこれからも年間2,260万円、10年間で2億2,600万円、20年間では実に約4億5,000万円もの税金が借地料のみに投入されるわけです。

ならば、そのお金を本当のまちづくりに使うべきではないのか。この統合中学校の建設費用は、概算で約45億円から50億円とも聞き及んでおります。市民の皆さん、これだけの税金があれば、まちづくりができると思いませんか。だから、我々議会議員は、追認機関ではなく、議決機関であるということが最も重要な責務なのであります。

市長や教育委員会は、子供たちのための未来への投資である、また日本一の中学校を目指すなどと、実にきれいな表現をされておりますが、本気で有田市の学校教育で学び、世界と渡り歩ける人材を育成する。そのためには、2,260万円を使って人を呼べる形をつくる、これこそが真の創造ではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。市長がおっしゃる子供たちへの投資とは、何が投資と言えるのか。また、日本一の中学校とは、何をもちて日本一というのか、明確な答弁を求めます。

以上、第1問といたします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

まず、前段、池田議員さんの市議会、また市長選挙、そういったものの思いというか、考え方をお聞かせいただきまして、基本的なところで私もそのとおりでなというふう思うところ、そして政治とは、未来に思いをはせて、しっかり未来をつくっていくことであるとおっしゃられていましたけども、私もまさにそのとおりでというふうに思います。

皆さんの御協力をたくさんいただきまして、選挙戦、勝つために思い切りやっていますから、これは感謝いたしておりますし、これも前段おっしゃっていただいたとおり、市民の皆さんと選挙を通じて対話したこと、約束したこと、これを4年間、100%、また120、150%、時代の変化とともにお約束したこと以上のことを実現できるようにしっかりやっていくというのが、これが私の使命だと思っております。

確かに市行政、至らないところもありますが、一人一人がしっかりと生産性を上げるために研さんし、頑張っていかなくちゃいけないなと思っておりますし、私自身もこのいただいた職責を真剣に考え、何が本当にこの町の将来をつくっていくのに重要であるのか、こんなことも議員さんおっしゃるように真剣にやっっていかなくてはいけないと、胸に、頭にたたき込んでしっかりやっっていきたいというふうに思います。

お尋ねいただいた2点です。様々な考え方があろうかと思っております。その様々な考え方を選んでいただけるのが、また先ほど言っていた選挙なのかもしれません。私は選挙で、この統合の必要性を訴えてまいりました。そして、すばらしい学校、日本一の学校、そんなことを目指してつくっていくように、絶対うそをつかないように頑張りますんで、いろんな思いはありますが、何とか協力してください。そんなことで、反対される方にも説得というか、御理解を求めてきました。

投資と言えるのかということ、日本一の中学校とはどういったものか。成川議員さんのお答えと重複するところはございますけども、いま一度申し上げると、この借地のお金がなかったらこのことに使えるとか、それも考え方の一つだとは思いますが、そもそもあそこ場所は、地権者がずっと歴史に遡ると、この箕島には学校、学問というものがなかったらあかんと。米100俵の精神じゃないですけども、そういったことでみんなで出し合いしていただいて、あそこに学校というものが開かれてきたというのが歴史にございます。

もちろん学校というのは、行政の所有するもので安定的にやるというのが、私も議員さんおっしゃられるように一番だというふうに思いますが、あの場所、あの利便性、そしてこれまでの経緯で、年間2,200万円をお借りしながら、お支払いしながら、あの広い場所を教育に使えるという、この有田市の今の環境からいきますと、私は有田市の財政の中から、あそこで中学校教育をあの場所でやっていけることの2,200万円を支出していくというのは可能な額だというふうに思いますし、すばらしい使い方だというふうにも思います。

もちろん企業経営ではありませんので、借地をしながらということよりも安定したというのはありますけども、ただ安定性を、例えば今でも裁判ありますね。地権者がおっしゃられること、裁判でこれまで私たちは、これからも負けないと思いますし、学校教育の重要性と貴さというのは、しっかりと地権者にも申し上げながら、理解を求めながら、そして購入は相手があることですから、購入をできるタイミングがあれば購入していく、購入させてくださいという姿勢はずっと貫いていきたいというふうに思っております。

すみません、前段が私も長くなってしまいましたけど、投資ですね。人への投資というのは一番重要だと言われている昨今、中学生の投資を何が投資と言えるのか。

もちろんハードもそうですし、ソフトもそうだと思います。要は資産を投入し、未来に何かを期待するわけです。未来、子供たちがここで、私たちがすばらしい環境でモチベーションを高くして、この学校に通ってよかったなと思ってもらえるような、そんな環境を整えていくハード整備、もちろん先生方がこの学校で教えてくれていることに対するモチベーションが高くなり、教える力がつき、相乗効果で教育力が高まっていく。そんな観点から、木を使うと、この間も講演会でもありましたけども、集中力がアップするとか。

私は、平成22年、23年と大規模改修と耐震補強を有田市はやりました。これまで和歌山県というのは全国でも一番耐震化が進んでいない県で、その和歌山県の中で有田市が一番耐震化が進んでいない町でした。劣悪な環境の中で子供たちが勉強をし、学校の先生方は有田市に赴任した、ああ、有田市か、そういうふうな実態がございました。

そして、そんなことではいかんということで、私は議会活動のときから、財政が厳しくとも学校への投資をしっかりとやってから、市民の皆さんに負担を、これぐらいやりましょうよ、そんな活動を、発言をしていましたものですから、信じており、まず大規模改修と、きれいにすることと安全を……

〔6番「議長、いいですか」と呼ぶ〕

○議長（生駒三雄君） どうぞ。6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 分かりました。いただいている答弁あるんですけど、これで時間設定しているんですよ。だから、市長の気持ちも分かるんですけど、私の聞いていることに答えてください。

○議長（生駒三雄君） どうぞ。

○市長（望月良男君） 申し訳ありません。聞いていただいていることにすばっと答えられたらよかったんですけども、申し訳ありませんでした。

ということで、これまでの経験から、環境を整えていくということは、その学力、教育力を上げていくことに通ずると思いますから、そういったことに投資をしていきたいと

ということと、日本一、何をもって日本一と言うのか。結論からいくと、子供たちが本当に日本一の学校だったんじゃないかと思ってもらえるような誇りを持ってもらえる、そんな学校にしたいと思います。

具体的には、学力、体力とも全国平均、そんなものよりもっとも高い、全国トップレベルを目指したいと思いますし、文武両道とICTの活用、これを申し上げていますから、これからグローバル化などに対応できるような情報通信技術、こんなことも力を入れていかなくてはならないなというふうに思っています。

長くなってすみません、以上です。

○議長（生駒三雄君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） ちょっといただいている答弁読みます。

私が聞いた子供たちへの投資とは何が投資か。答弁です。あらゆる可能性を持っている子供たちの能力を引き出すため、その土台となる環境を整えていくことは投資であると考えている。

2点目、日本一の中学校とは、何をもって日本一というのか。これはおおむね答弁書のとおり、ただ、最後、子供たちがこの学校で学んでよかったと思える誇りの持てる学校、先ほど市長の口からありましたが、この部分抜けてましたんで、一応念のため申し添えておきます。

では、再質問行います。

子供たちへの投資とは何か。何が投資かという問いに、答弁書、今私が読み上げたように、あらゆる可能性を持っている子供たちの能力を引き出すため、その土台となる環境を整えていくことが投資であると考えていると答えました。あらゆる可能性を持っている子供たちの能力を引き出すために環境整備を行うことが肝要であると。

確かに環境も大事でしょう。しかし、環境だけを整備すれば、子供たちの能力を引き出すことができるのでしょうか。市長が「投資」などという言葉を使うので、それに対して質問をしているのですが、そもそも学校教育を「投資」と言う時点で、浅い考えの資本主義が透けて見え、簡単に教育をお金や物に換算していると察することができる。これらを唯物論主義と言うのではないのでしょうか。

日本の教育史などを思考してみると、何を伝えるのか、生活にどう生きるのかなど、これから歩いていく人生の根幹を伝える。そのためには、教師が夢や希望を持ち、情熱を持って指導してこそ子供たちが輝く、これこそが国家百年の計です。

学校教育の根幹は、投資ではなく、今を生きる大人が子供たちに何を伝えてあげられるのか、何をしてあげられるのか。このことに気づかず、能力を引き出すために、その土台となる環境を整えていくことが投資であると。

市長、あなたの答弁にあるように、環境を整えたら能力が引き出されるのか。これを言うと、指導者も含めて環境だと言うでしょう。それが誤りであり、真剣に考えていない思考が見えます。年間2,260万円をどう使うのか、できるかどうかではなく、どうすればできるのかを私たち大人が真剣に考えると同時に、教育内容を含め、もう一度子供たちの心の中をのぞき込み、何が最も必要なのかを見直すことが最重要ではないのでしょうか。

だから、これまでも幾度と教育行政に提言を投げかけているのです。しかし、一向に改善しようとする努力が見えない。現在の学校では、そのような環境は整えていなかったとも取れるような答弁を恥ずかしいとも思わず答弁をする。教育委員会事務局職員さん、市長答弁ぐらいしっかりと考えたらどうですか。市長も答弁書を丸のみせず、訂正や加筆を行い、しっかりとした意思を表現されたらいかがですか。意思もビジョンもないから訂正も加筆もできない、お粗末な市長答弁と言わざるを得ません。

市長、あなたは12年間、市長として何をしていたのか。これこそ市長の怠慢であり、市民の代表たる市長から任命された教育委員会の怠慢以外の何ものでもありません。だからこそ、唯物論的に見えるものでごまかし、巧みに美しく飾った言葉、すなわち美辞麗句で切り抜けようとする。教育という分野をばかにしてはいけません。

市長はよく有田市が持つ独自のものを磨き上げると言い放ちますが、これもまた美辞麗句であり、有田市の財産に注目もせず、磨こうともせず、何が投資なのか。

そこでお尋ねいたします。1、るる述べた内容から、借地料に年間2,260万円、建設費用に45億円から50億円の税を投入し中学校を統合することが、その土台となる投資と言えますか、お答えください。

2、さらに、これだけの血税を使い統合することで、子供たちにどのような変化があると考えられるのかお答えください。

3、その基となる教師のレベルアップや他の学校との格差はどうするのかお答えください。

4、公教育の在り方を私が理解できるよう、具体的に述べてください。

次に、日本一の中学校と言いながら、学力、体力ともに全国トップレベルを目指していくとおっしゃいますが、今まで目指していなかったと公言しているのでしょうか。日本一は1つしかありません。優勝は1つしかないでしょう。1番は1つしかないのに、トップレベルを目指すのが日本一って、既にこの議論が破綻している、支離滅裂だとは思いませんか。

もう一度言いますが、教育委員会事務局職員の方々、もっと真剣に答弁書を作ってあげたらどうですか。また、全国トップレベルを目指すというからには、データに基づいていると思いますのでお聞きいたします。

5、まず和歌山県内において、当該中学校の学力レベルと体力レベルの順位は何位か。次に、近畿に存在している中学校の学力レベルと体力レベルは何校中何位か。次に、一般に西日本における中学校の学力レベルと体力レベルは何校中何位か。そして、全国における中学校の学力レベル、体力レベルは何校中何位か、数字をもって明確に教えてください。

6、これらを抜いて1位になるための方策も併せてお答えください。これがなければ全国トップレベルを目指すことはできません。

また、部活動においても、特に武道は全国的に活躍しており、他の運動部、文化部も全国レベルの活躍を目指していくとのことですが、これも同様に目指していなかったのかお聞きします。さっき武道は答弁でありましたよね、言いましたよね。7、武道は全国的に活躍しているということですが、武道とは何を指しているのか。さきに述べたことと同様に数字を明確にしてお答えください。武道のカテゴリーは非常に幅広いですから。

また、AIの急速な普及を述べ、グローバル化などに対応できるようにというのですから、8、グローバルという定義をお答えください。そして、情報通信技術を活用した教育にも力を入れていくとおっしゃいますが、この議場でもいまだペーパーレスにもしていない市が何を言っているのか疑問ですし、今までもさんざん県が言ってきたeラーニングはどうなったのか。結局、有田市として力を入れていないということをこの議場でおっしゃっているのか、理解ができません。

次に、子供たちがこの学校で学んでよかったと思える、誇りの持てる学校って、今まで有田市立の中学校で学んだ生徒たちは誇りに思っていないのか。であるならば、大問題ではないのか。ただただ有田市の子供たちにメッセージを載せ、思い描く絵と中身がなさ過ぎます。その程度の答弁しかできないということは、全くもって税の無駄遣いをしているだけではないのか。子供たちのことを本気で考えていないことの証明という恥ずかしい答弁で、有田市民を愚弄しているのかと思うわけです。

いいですか、市長、投資とは、その将来を見込んで金銭や力をつぎ込むこと。1問目の質問でも述べたように、人口は減る、子供の数も減る、税収も減る、企業も減る、そのような将来像を目の当たりにしながら、それだけの莫大な税を投入することが本当に投資だと考えているのか。それだけのお金があれば、人を呼ぶことができないのか、子供を増やすことができないのか、1次産業を活性化できないのか等々、それらに心血を注いでこそその投資ではないのでしょうか。それこそが、あなたが豪語する投資と言えるのではないのか、意味を履き違えていませんか。

最後に、もう一点お尋ねいたします。9、あらゆる可能性を持っている子供たちの能力を引き出すため環境を整備するとのお考えですが、その程度の思考で本当にできるのか、明確にお答え願います。

以上、再質問といたします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

通告をいただいて、どこまで調整するかというのは非常に難しいとこだなと思います。いただいているものから我々も拝察、推察しながら答えを作っていくわけですけども、議員からの本場の思いもかなり深まっていきますものですから、私もついつい御答弁がさっきも長くなってしまいましたけども。時間があるということで、本来お返ししているような答弁で、今お話を伺うと浮かんでくることというのはたくさんありますけども、そこは差し控えさせていただいて、お渡ししている分だけで今回の答弁をとどめたいと思います。

まず1点目、借地料、そして建設費用40、50億円ですね。これを投資と考えていますかというお話ですけど、そうなんです。子供たちが3年間、中学校で勉強するという環境をどう整えるかという、これは、まちづくりとか、まちおこしとか、私たちがよりよい社会をつくっていく中でも重要な位置づけとして、優先順位は高くしていきたいと思っていますから、教育環境をよくしていくということは、有田市が今最も投資すべきものだというふうに考え判断し、申し上げているところであります。

2点目に、これだけの血税を使い統合することで子供たちに変化があるのかということですけども、いろんな面でもって統合ということを判断し、これまで進めてきています。

子供たちが集団の中で多様な考えに触れ合い、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばせることができるというふうに考えてございます。

3番目、教師のレベルアップ、他の学校との格差はというお尋ねですけども、引き続きまして教師のレベルアップというのはこれまでもやってきましたし、人材育成を図っていききたい。よりこういった統合を契機に、そこに対する人材への投資、確保、例えば大学との連携をしながら力つけていく、そんなことは多面的にやらないといけないなというふうに思いますし、教師自身の研さん、レベルアップ、これは大切なものだというふうに思います。

4番、公教育の在り方についてということで、これはお返ししたような、教育基本法に定められていることをお返ししておりますけども、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を図るものであると、これを理念的に捉えた場合は、全ての者に開かれた教育、中立性を保持すべき教育、全ての者が利益を受ける教育など、多様な考え方が公の教育にはあるというふうに思います。

5番目の学力、体力の順位につきましては、数字も伴いますので、後に参事から答弁させていただきます。

そして6番目、1位になる方策についてですね。目指すべきところは、高い目標を持って成果と課題を明らかにしつつ、ハード面はもちろんのこと、ソフト面も含めた新しい教育環境を活用し、日々の取組に生かしていく。

そして7番目、これも後ほど答えます。

8番目、グローバルの定義、これは、俗に言う、一般に言う、人、物、金、情報が国境を越え結びつき、世界の一体化が進むということで、これは当然の世界が近くなっているという流れだと思いますし、中学生が今オーストラリアに研修したりするのも、そういった経験をしていくということが大切、そんな思い、グローバルというのは離せないと思います。

最後、9番、その程度の思考で環境を整備すれば、子供たちの能力を引き出すことができますかということなので、もちろんおっしゃるとおり、ハード面・ソフト面、もしかしたらソフト面のほうが大事だと私も思います。しかしながら、ハードの分、申し上げたとおり、ハード面の環境を整えることというのは、子供たちの能力を引き出すファクター、要素の一つであるというふうに思います。

池田議員さんが今おっしゃられていることとか、ほぼ私も同じような思いでもあるんです。ちょっと視点が違ったり、学校、子供たち、これを大切に思うがゆえに、しっかりこれからも投資していききたいなと思いますので、何とぞ御理解を頂きたいと思います。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） それでは、私のほうから、学力、体力と武道について御答弁申し上げます。

まず学力、体力ですが、ともに各都道府県単位の平均のみ公表されておまして、各御質問されている順位は分かりません。ただ、各都道府県別での結果を基に有田市の正答率、

平均値を当てはめてみますと、まず学力テストですが、これは小学校6年生、中学校3年生を対象に実施しております。学力、小学校については、令和元年度は10位で、平成30年度は4位でした。中学校につきましては、令和元年度は7位で、平成30年度は1位です。

次に、体力テストですが、これは小学校5年生、中学校2年生を対象に実施しております。体力、小学校5年生ですが、令和元年度、男子は3位で、女子は5位です。平成30年度、男子は13位で、女子は10位です。中学校2年生ですが、令和元年度、男子は1位で、女子は11位です。平成30年度、男子37位、女子は10位です。

次に、武道ですが、市内中学校にある部活動では、武道につきまして、柔道部、剣道部、相撲部、空手部がございます。成績ですが、まず令和元年度です。箕島中学校です。柔道部では、近畿大会は男子個人が3位が2人おります。女子団体が3位、個人優勝、準優勝、3位が各1名ございます。全国大会です。女子団体が5位でした。全国大会では、個人優勝、準優勝、5位、それぞれ1名おります。相撲部です。近畿大会です。団体ベスト8。全国大会におきましてはベスト16が2人おりました。

次に、文成中学校です。剣道部、男子が近畿大会において個人が優勝しております。

平成30年度では、箕島中学校で、柔道部です。近畿大会が、男子で個人が3位、女子につきましては個人で優勝が1人、3位が3人おります。全国大会です。男子個人が3位、女子団体が5位で、女子の部では個人が優勝、3位、5位がおります。相撲部です。近畿大会におきましては、団体が優勝、個人におきましては準優勝。全国大会では団体が5位となっております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） 議長、ちょっと時間延長すると思うんですけど、すみません、よろしくお願ひします。

では、再々質問いたします。

ただいま9つの質問に対しての答弁がなされました。それでは、ただしていきましょう。その前に、一事が万事、この言葉を大にして申し上げておきます。

まず、子供たちの教育環境をよくしていく、このことは投資と考えているとの答弁、実にやつつけ仕事ですね。よく言えば公務員らしい、夢や希望を持たない事なかれ答弁。いかにも子供たちのためにと言いながら、自分らのために子供たち、生徒たちと枕に言葉を使い、議員からの質問の本質にしっかりと向き合い、どうすればよくなるのかと真剣に考えて、よりよい税の再分配をしようとするその思いすら伝わってこない。あくまでも人の財布。つまり子供たちのことなど本気で考えていない、未来の有田市を考えていないことがうかがえます。

といいますのも、教育環境をよくしていくために税金を使うわけですが、教育環境という言葉は統合するために考えた言葉で、教育環境の原則は生徒と向き合うための方策、生徒とともに汗を流す教諭、教師ではなく教諭ですよ。そのためには、家庭環境を越えた信頼関係の構築をしっかりとする、これが本質です。このことを置き去りにして、教育環境を整えることが投資である、それを言いたいのであれば、学校教育の本質を枕に答弁をす

ればよいのです。

既に教育長が答弁に出てこない時点で、この答弁は0点ですね。まさかとは思いますが、今回の質問には目も通されていないのでしょうか。市長、あなたもこの部分については、教育長に答弁をさせます、この言葉が出てこない時点で、任命権者としていかなものかと思うわけですが、教育長、あなたも何のためにその職に就かれたのか。

これを言うと、借地料や建設費用の話なので縦割りの言い訳が聞こえてきますが、それら2,260万円や45億円、50億円とも言われる税金を有効活用するためには、緻密な分析がなければならない。いつの世も無責任な大人による大人のために税金の再分配で、犠牲になるのは未来の大人。こんな仕事を出せば、応援してくれた方々により評価をされる、支援者も喜ぶ、この答弁ですり抜けたら、次の議会までは約3か月、その間にこの議論は終わるといふ実に情けない思考。

生徒のためにまず必要なのは、先生から何を得るのか、そのための教材を含めた教科書の選定、教諭の質の向上、これがあってこそその借地料、建設費等への税金の投入。

先ほどからの質問、再質問の内容は伝えていきます。しかし、先ほど市長がおっしゃったように、その前後の文面は開示していません。それは、有田市行政に自らの怠慢を理解してもらおうためのものです。もし本気で有田市と向き合い、未来の大人に対する責任があると思うのなら、質問を見て、その答えがどうなのか、質問と答弁とに鑑み、業務を遂行できているのかどうか分かります。分かれば、おのずと誰もが理解し得る答弁になるはずなのですが、しかし、できない。

だから、2点目で述べた、統合することにより、子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばせることができると考えるという答弁をするのです。

皆さん、今の文章で子供たちを前面に出していますが、その基となる教諭との関わりがどこかにありましたか。それが今回統合することにより伸ばせるとの考えですか。それは現状ではできていないと公言されているわけですし、統合しても何も本質は変わらないということです。ということは、この施策そのものが実りあるものではないということとなり、選挙において有権者と向き合った言葉は、お金を使って頑張りますとパフォーマンスをただけであり、ここが大事です、税金を子供に使わず、子供の使用する箱物に投じ、未来の大人に、これから多額の税金を払って行ってくださいねと言っているのに等しい。

3点目では、引き続き人材育成を図るとともに、教師自身も日々研さんに努め、レベルアップを図っていくと豪語されましたが、ただただ当たり前のことを言っているだけで、あえて言うまでもなく、適正に税金を使いますと言い逃れをしようとするわけですね。

また、4点目は、教育基本法に定められているとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を図るものであると思う。これを理念的に捉えた場合、全ての者に開かれた教育、中立性を保持すべき教育、全ての者が利益を受ける教育など、多様な考え方があるとの答弁。これもまた教育基本法を持ち出し、さも立派に聞こえる答弁ですが、そうであるならば、私がこれまでに教育基本法を述べ、質問をしてきたことに対して、全てクリアにできていたはず。

5点目には、学力、体力ともに都道府県単位の平均のみ公表されており、各順位は分か

らない。各都道府県別での結果を基に有田市の正答率、平均値を当てはめ、数字を述べていただいたが、これは俗に言う全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力・運動習慣調査であり、全く当てにならない数字であるということ。

国民の皆がメディアによって勘違いされているのは、これは、基本的な学習がどのような環境下で形成されるのか、因果関係はどうかということ进行调查し、国力たる日本の教育の本質を見抜き、全体の引上げを行うためのものです。

本来、有田市が日本一をうたうのであれば、各都道府県や市町村で独自に統計を取っているところを調べ、我が有田市は日本一になる中学校をつくるのでと、ありとあらゆる学校に出向き参観し、教諭の聞き取り、風習、文化を調査し、有田市にどう生かすのかというレポートがなければ、この質問に対する答弁はすり替えであり、さらに逆を言えば、独自で何も調査をしていないということになり、結局市民にうそを言っているということになります。

県下で学力が高いと言われている某私立や公立中学校に出向き、徹底的に調査をされましたか。していないでしょう。自らの仕事に努力もせず、税金を使う側、一方、努力もされない行政に自らの生活を切り刻み、血税を徴収される市民、真剣に調査もしていないと堂々と公言する有田市、真実を知られると困るのはあなた方のほうだと思いますけど。

次に、6点目は、目指すべきところは、高い目標を持って成果と課題を明らかにしつつ、ハード面はもちろんのこと、ソフト面も含めた新しい教育環境を活用し、日々の取組に生かしていくと、目指すところは日本一ではないんですか。また、成果と課題を明らかにしつつ、成果と課題を明らかにした上で、現状の問題等克服すべく統合するのではないのか。

7点目ですが、武道とは何を指すのかと聞いたわけですが、それは、あなた方が武道は全国的に活躍しており、他の運動部、文化部もって、取ってつけたように答えているからです。生徒たちをばかにしないでいただきたい。

では、統合し、日本一の中学校ですから、有田市で頑張ってくれている武道家たちのために、日本一の柔道場、剣道場、相撲場、空手場を設置するビジョンがあるわけですね。それにお金をかけたら、他の運動部に、文化部にどうやってお金をかけるのか。現状、統合せずとも活躍できているとのことですので、教育環境に投資すると言っているあなた方、議論は破綻していませんか。

環境とは、さきに述べたように、指導者と生徒が向き合った結果であり、箱物ではないということでしょう。それを証明しているではありませんか。頑張っていて指導されている教諭に失礼ですよ。

次に、8点目のグローバル化とは何かと問うたのは、人、物、金、情報が国境を越え結びつき、世界の一体化が進むことと分かっているからであり、グローバルズムが見直されつつある欧州で、ブレグジット、つまりイギリスの欧州連合離脱は世界の注目を集めたわけです。有田市は国境を越えようとするにどう対応できるのか。それがどう学校教育に結びつくのか、余計に教科書選定を真剣に行うべきではないのか。

最後、9点目ですが、環境は人を変えようと思っている。ハード面の環境を整えることは、子供たちの能力を引き出すファクターの一つであると思うとの答弁ですが、いいですか、

環境は人を変えます。そのとおり。しかし、学校教育はそれをハードとは言いません。

ソフト・ハードは、教諭と生徒との関わりです。子供は親を選べない。生徒は教諭を選べない。能力の高い生徒、低い生徒、選んでいるのは、教諭は教育行政でしょう。一事が万事。無関心でお金を使うことばかり。一事が万事。お金を使い、日本一と言いながら、学校教育の本質や現状の生徒の心、教諭の心に目が向かずして何を言っているのか、その程度でどうして日本一をつくれるのか。一事が万事。中身がなさ過ぎて情けない。現在の中学校では、そのファクターがないということを堂々と公言されたわけでしょうか。

総じて申し上げますが、これまでの答弁から導かれる結論は、全てにおいて有田市の子供たちは置き去り、ただのきれいごと。中身が全くなく、国から補助金を取ってきます。頑張っています。しかし、そこには中身が伴っていないことをいけば議会も知る必要があるかと、今回の質疑応答で御理解いただけたかと思います。

恐らく、池田は何を言葉尻ばかりをとっているでしょうが、それは、あなた方の答弁と心に問題があるわけです。以前から何度も申し上げてきましたが、市長、行政は結果を求められるわけです。あなたは、それを理解して言葉を発しているのでしょうか。いいですか、人をつくるのは人です。もう一度言います。人をつくるのは人なんです。そんな基本的なことも理解せず、結局全てにおいて市民にきれいごとばかりを述べだましてきた行政運営が、負の遺産として未来に残すことになる。これからこの莫大な税金は、生徒たちが大人になり払い続けていくわけですよ。

市長、あなたは私と同じ昭和47年生まれですから、何もなければ30年程度は生きるでしょう。でも、子供たちはもっと長い人生を歩むんです。何のために市長をされているのか、私には理解できません。10年後、20年後、あるいは30年後の有田市を想像したとき、もはや市長が想像している有田市になっているとは到底思えませんが、その責任は、行政を預かる市長、職員、議員、市民、すなわち今を生きる私たち大人の責任となるわけです。

来年の3月議会、当初予算には新中学校建設に係る予算が計上されることと思いますが、いま一度、何が子供たちにとって、有田市にとって本当に必要なかを真剣に考え、予算編成に取り組んでいただきたい。

市長選挙では継続は力なりと高々に訴えていましたが、間違った方向での継続は何一つ力にはなりません。ゆえに我々議員は行政を正しい方向に導く責務があります。もう一度言います。正しい方向に導く責務が我々議員には課せられているのです。

市長、あなたの行政手腕が未来の有田市にとって負の遺産にならないことを切に願い、これからの学校統合について、日本一の中学校について、教育の本質について、市長が選挙で訴えても、現状の保護者会を開いても、議会が承認しようとも、今回の質問に対する答弁がこれでは、民意をいただいたとは言えません。

これが民意だと、もしそう思うならば、それは間違いであり、これから20年、30年と運営するために莫大な税金を投入するわけですから、その詳細を伝え、日本一の中学校にするための展望、その柱となる教諭の資質向上、教諭のサポート、コミュニティーの確たる学校の役割等々を含め、検証しなければならぬ諸問題が山積みしていることをいま一度クリアにするため、市民に分かるよう全てオープンにして、施策を練り直す市民会議を開きますか、お答えください。これは有田市の財産ですから。

以上、再々質問といたします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

検証しなければならない諸問題が山積していることをいま一度クリアにするため、市民に分かるよう全てオープンにして、施策を練り直す市民会議を開きますかと、そういう通告というか、コミュニケーションをいただいております。

その前段、たくさんのお話をいただきましたものですから、我々は、一体この検証しなければいけない諸問題というのは、池田議員さんはどんなことを想定しているのか。また、施策を練り直すというのは、何の施策なのか、市民会議というのはどんなイメージなのか、そんなことを想像して、なかなかそれだけでは想像つきにくいなんていう、そんな打合せをしながらでしたので。またこれを申し上げますと、少し的外れになってしまうかも分かりませんが、総じて、今も議員さんおっしゃっていたようなことというのは、ほとんど私もそう思いますということなんです。

答え方が悪かったところとか、今はハードの部分だけをクローズアップされていますけども、人が人をつくるといえるのは、おっしゃられるとおりでございますし、そういったところをしっかりとやっていかなくてはいけないと。ここまでいろいろと紆余曲折がありながらも進んできたわけでありまして、しっかりとやりたいなど。

申し上げたいことはたくさんあるわけですが、時間も来ていますし、先ほども注意されましたから、お渡ししているこの答えだけを申し上げることにしますけども、なかなか議論の深まりというのが、それではなという自分では思いもあるんですけども、ここは池田議員さんの質問の場ですから申し上げます。

平成29年からは、有田市学校規模適正化検討委員会、これを発足しまして、市民の代表、保護者の代表の方々にも委員として入っていただきまして、これまで進めてきました。保護者の皆様、そして地域の皆様を対象に説明会、意見交換会、これはいろんなことがありました。皆様御案内のとおりです。

現在は、学校開校に向けまして、中学校準備委員会というものを様々な細部にわたって検討していただいております。有和中学校の設置に係る条例と設計予算、これは議員さんさっきおっしゃられたとおりで、議会でも認めていただきまして、これを前提に現在、校舎、体育館などの設計、これも佳境に入っております、3月議会には、ここでまた建設費用に係る予算を計上していきますものですから、議会には、皆さんには今日のような議論をしていただくことになるのかなというふうにも思っております。

去る12月5日には、設計担っていただいております隈研吾氏の講演会を開催し、設計に対する思いも語っていただきました。これも最初から、議員さんおっしゃられているとおり、9月の市長選挙において、統合をしっかりと進めていくということを私もお約束をいたしましたので、再選を果たした以上、これを進めていくというのが私の責務だというふうに思っております、これまでの手続、そして現在、そしてこれを令和6年には開校できるように、しっかりと進めていきたいと思っております。

施策を練り直す市民会議とはどういったものをお考えられるのか、ちょっとイメージが共有できていないんですけども、現在のところ、そういったものは開催する予定はござい

ません。必要に応じて細かいところ、保護者との意見交換、説明、そんなものは引き続き実施をしていきたいなというふうに思っています、何度も言いますが、学力調査が全てのことでないですし、人は人をつくるでありましたり、池田議員さんがおっしゃっていることというのは、ほとんど今日の質問の議論の議題になってないものですから、今それをずっとお答えしていくと、また時間が足りませんものですから、しっかり、でも隠蔽などすることもないですから、これからもお話、御議論はさせていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 6番池田敦城君。

〔6番 池田敦城君 登壇〕

○6番（池田敦城君） ただいまの答弁をお聞きになり、皆様はどう感じたでしょうか。最後まで本質を理解できなかったがゆえの言い訳というか、やりきった感満載というか、そのような答弁ではなかったでしょうか。

私は、市民から負託を受けた一議員として、この統合中学校を使う市民、子供の立場から本質を申し上げてきました。学校規模適正化検討委員会、保護者説明会、統合準備委員会、存じ上げています。

では、市長、あなた自身、どれだけの市民に説明会を重ねてきたのか、延べ人数は何人ですか。メリット、デメリットを伝えましたか。確固たるビジョンを述べましたか。これらの答弁では無理だと思いますが。保護者とは、開校時の全保護者ですか、何名ですか。市長選で統合をしっかりと進めていく、その約束を果たすために、いま一度懇切丁寧な説明をしてはどうかと申し上げているのです。しかし、逆ギレというか、言い訳じみた答弁にも聞こえました。

これは有田市の財産ですから、市民に詳しく説明して納得をしてもらい、子供たちの心の負の財産とならないよう、しっかりと推し進めるのが市民との約束につながるのではないのでしょうか。市民会議を開催する予定はないと断言され、必要に応じ説明、意見交換会を実施していくって、必要だから申し上げているんです。市民との対話が求められる昨今、私は、市長がそれらをやりきったと思えないばかりか、私の質問にさえ満足に答えられない。だから、市民会議をして、自ら汗を流してはどうかと提案をしているわけです。

市長、自ら先頭に立って市民と向き合い、説明していないでしょう。皆様、今回の質疑応答をお聞きになり、どう感じましたか。莫大な税金を使うには余りにも稚拙ではないのでしょうか。有田市にとって、市民にとって、子供たちにとって、本当に何が必要で、何が大切なのかをもう一度、借地料の問題、校舎の規模、建設費用の削減、教育内容の見直し等々、全てにおいて真摯に向き合い、何が最善なのかを考え直し、訂正しながら進めることが肝要でしょう。

この程度の質問で、言い訳とも取れるような答弁内容では、建設的な議論を我々議員とはできないと言っているようなものです。議員の皆様、本当にこれでよいのでしょうか。ばかにされているのと同じですよ。

勘違いしないでいただきたいが、統合、建設をするなど申し上げているのではありません。設計、建設、借地料、実に50億円以上の血税を使うのですから、より懇切丁寧に市民

に問いかけ、意見に耳を傾けて軌道修正しながら進めていけばよいのです。真面目な有田市政であっていただきたい。改善できることは必ずあるはずですが、こんな心構えでは恐らく問題がたくさん出てくるでしょう。

これからは、行政に携わる者一人一人がいま一度自らを省みて意識を変え、180度、これまでとは違う行政運営、議会運営をしなければ、未来の有田市に明るい兆しが見えてこないのではないかと危惧するところです。

真の行政サービスとは何なのか。それは、組織や制度にぶら下がることではなく、人と人との対話から見える未来を形にしていくことです。そのためには、取り繕う答弁ではなく、指摘されたときこそ素直に謝る、素直に教わる、そして耳を傾け取り入れていく、そこに私たち人類の知恵が生き、後世に残っていくのです。その機会を市長自ら潰しているようでは先が見えなくなる。

この国は、権力者の枠からはみ出ようとする者、つまり意見を貫く者を排除しようとし、しかし、時代を動かしてきた歴史上の人物たちは枠に収まっていない。つまり、収まり、事なきを得る者では何も変えられないということ。加え、少しでもよりよい市民生活となることを望まないのであれば、即刻、為政者を辞すべきであると強く申し添えておきます。

市長、市民には謙虚であってほしい。毎回、偉そうに、生意気だ、そのように思われる方もいるでしょう。うっとうしがられ嫌われる。しかし、それで有田市政が少しでもよい方向に進んでくれるなら、嫌われる勇気を持って嫌われ者に徹します。

最後にもう一度、もう一度だけ申しておきます。人をつくるのは物ではなく人だということを。

以上申し述べ、質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） これで、6番池田敦城君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、この際、15時40分まで休憩いたします。

午後3時28分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） 皆様、改めまして、こんにちは。私は政策集団である会派市民クラブを代表して議長のお許しを得まして通告順に従い、大トリとして壇上より一般質問をさせていただきます。

まず1点目の有田市の人口減少対策についてお尋ねいたします。

我が国では、少子高齢化が急速に進展した結果、2008年をピークに総人口が減少に転じており、人口減少時代を迎えています。総務省資料提供の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると2053年には日本の総人口は1億人を下回ることが予測されています。人口構成も変化し、1997年には65歳以上の老年人口が15歳未満の年少人口の割合を上回る

ようになり、2020年には3,619万2,000人、全人口に占める割合は28.9%と増加しています。なお、15歳から64歳の生産年齢人口は2020年の7,405万8,000人、総人口に占める割合は59.1%が、2040年には5,977万7,000人、総人口に占める割合は53.9%と減少することが推計されています。

このような少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少により国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、我が国の投資先としての魅力低下による国際競争力の低下、医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政の危機、基礎的自治体の担い手の減少など、様々な社会的、経済的な課題が深刻化することとなります。

また、人口減少時代の課題は国レベルだけではないです。個々人も人生100年時代といわれるような長い人生をいかに有意義に過ごすかを考える必要に迫られています。なお、人口が減少する中で経済社会水準の維持を図るには限られた労働力でより多くの付加価値を生み出し、1人当たりの所得水準を高めることが必要となります。

なお、我が有田市は11月30日現在の人口は2万7,278人です。有田市の人口は1980年の3万5,683人をピークとして日々変動しており、15歳未満の人口の年少人口は1980年の8,396人を、国内の生産活動を中心になって支える15歳から64歳の人口の生産年齢人口は1980年の2万3,233人、65歳以上の人口の老年人口は2020年の予測人口数の9,202人のピークにそれぞれ特徴的な変動を続けています。ちなみに、1980年の3万5,683人の人口構成は、年少人口が23.5%、生産年齢人口が65.1%、老年人口が11.3%だったのが、2020年の人口構成は年少人口が10.4%、生産年齢人口が54.6%で、全国平均の59.1%以下で若干少なく、老年人口が35%で全国平均の28.9%よりもやや高い割合です。

有田市の人口推移は現在の2万7,278人が、20年後の2040年の人口はなんと9,484人減少して1万7,794人になります。また、人口構成は年少人口が1,498人の8.4%で、全国平均の10.8%よりも若干少なくなります。生産年齢人口は8,294人の46.6%で、全国平均の53.9%よりも少なくなります。老年人口は8,002人の45%で、全国平均の35.3%よりも高く大きく全国平均を上回ります。

今のまま人口減少に対して何もしないままだと先ほど述べたとおり人口減少はもちろんのこと全国平均と比較して年少人口が約0.7倍、生産年齢人口は約0.9倍、老年人口の比率が約1.3倍と少子高齢化そのままの人口減少になります。

なお、この件に関しては、私は何度か一般質問をさせていただいています。直近では令和元年6月定例会で空き家活用提言と平成30年12月定例会では今回のように20年後の人口推移を説明して有田市の人口減少施策をお聞きしました。そのときは有田市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、今後急激に進行する人口減少をできるだけ緩やかな減少にとどめるよう長期的な視点に立って取り組み、2040年の人口を2万3,000人程度に維持することを目標にしているとの答弁をいただきました。つきましては、有田市の人口減少対策についての人口減少の要因分析内容を含めた現状と今後の具体的な施策について答弁をお願いします。

次に、2点目の地震の津波と大雨水害の防災対策についてです。

現在は新型コロナウイルス感染症対策が最優先事項になっていますが、私はこの件に関連した一般質問を何度かさせていただいています。直近では平成30年12月定例会で食物ア

アレルギー対策として非常時備蓄品の対応について現状と今後を質問して答弁をいただいています。自然災害はいつ発生するか分からない状況です。あれからちょうど2年が経過しました。

地震の津波と大雨水害の防災対策の1項目め、備蓄品状況について、現在の備蓄品物の目標数（数値設定理由、達成年度）と保管数、保管場所、避難場所での資機材の備蓄状況についてお答えください。

次に、同じく地震の津波と大雨水害の防災対策の2項目め、社会的弱者の避難体制についてお尋ねいたします。この件については、平成30年9月定例会で一般質問をしています。台風21号の対応と対策についての1項目めとして社会的弱者の避難体制の確立について、平成29年9月定例会では社会的弱者の避難体制の確立すべき避難行動要支援者としての名簿の進捗状況と台風21号における福祉避難所の対応について質問したところ、避難行動要支援者に同意を得る作業を進める予定で、避難行動要支援者への同意を得る作業については年内を目標完了予定とのこと、福祉避難所の対応については文化福祉センターを開設したとの答弁をいただきました。あれから3年3か月経過しています。その後の進捗状況について答弁をお願いします。

次に、3点目のふるさと応援寄付金についてです。有田市のふるさと応援寄付金については好評で、毎年金額が増加傾向となっています。平成29年度には9万2,283件で12億3,062万6,663円の寄付金でした。平成30年度は9万4,174件で12億6,018万120円の寄付金でした。令和元年度は26万1,299件で35億1,669万5,000円の寄付金額でした。

しかしながら、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で寄付金が減少している市町が多くあります。そんな中で有田市は今議会において議案第77号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第9号）でふるさと応援寄付事業の見込額を当初予算の35億円から15億円を増加し50億円に増額しています。ふるさと応援寄付金の使い道、事業名と主な使い道、事業ごとの応援寄付金額と記念品の種類と好評な記念品ベストスリーを教えてください。

次に、4点目の有田市立保育所統廃合の1項目めの現状の課題については来年の3月で箕島保育所が閉所する旨の議案が提出されています。統廃合はいつになるかは不明ですが、現状の有田市立保育所における現時点での問題点や保護者からの要望等の課題について、当局が把握している課題を教えてください。

また、2項目めの統廃合に向けて有田市立保育所あり方検討委員会を発足し審議されていますが、有田市立保育所あり方検討委員会の任務、組織（会長、副会長、所属も含む）、委員の任期、統廃合を含めた再編成計画の策定期間について教えてください。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 1点目の有田市の人口減少対策について、御答弁申し上げます。

本市の人口は1980年を境に減少しており、今後においても国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、議員仰せのとおり厳しい推計値が示されているところでございます。人口増減の分析におきましては、自然動態と社会動態があり、出生と死亡の人数を比較する自然動態につきましては1990年代後半から死亡者数が出生数を上回る、いわゆる自然減

が続いており、年々その差が大きくなっている状況でございます。また、転入と転出に人数を比較する社会動態につきましては、以前より転入者より転出者が多い社会減が続いており、2000年以降においては毎年平均して約200人ずつ減少している状況でございます。転出先については、和歌山市などへの県内転出が多く、令和元年の社会動態を見ますと県内転出者が約200人で、年齢階層では20歳から34歳の年代の方が全体の半数を占め、出産や定住しようとする年代の転出が多いという状況でございます。また1980年頃は女性の転出が少なく、男性も大学等を卒業後に有田市へ戻ってくる方が多い傾向にありましたが、近年では男女ともに大学等への進学後、そのまま就職などをされる方が多く、一旦転出されてから本市へ戻られる方が少ない状況でございます。

具体的な施策につきましては、昨年度に策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において前期総合戦略の効果検証を行うとともに、本総合戦略では新規就農者や新規創業事業者への支援をはじめ、空き家を活用した移住支援などそれぞれに強化施策を設定することで福祉や教育、健康、産業、観光等の各分野において掲げている施策を確実に遂行し、進学等で転出した方が戻ってくること、また市内で出生数を伸ばすこと、さらには移住を促進することなど人口減少の抑制に幅広い分野から取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 続きまして、2点目、地震の津波と大雨水害の防災対策についての1項目め、備蓄品状況について御答弁申し上げます。

備蓄目標の設定根拠ですが、南海トラフ巨大地震による避難所への避難者数を基に市が1日分を備蓄するという考え方に基づいています。目標達成年度ですが、既に達成していますのはミルク、アルミシートでありまして、アルファ米やクッキーなどの食料は令和3年度、飲料水は令和4年度、毛布は令和5年度での目標達成を予定しています。

令和2年3月末現在の備蓄物資についてですが、アルファ米やクッキーなどの食料は目標4万1,000食に対し備蓄数は3万6,150食、飲料水は目標500ミリリットルペットボトル2万7,500本に対し、備蓄数は2万1,400本、ミルクは目標82人分に対し、備蓄数は104人分、毛布は目標1万1,400枚に対し備蓄数は7,487枚、アルミシートは目標1万1,400枚に対し備蓄数は1万2,000枚です。備蓄場所は小中学校、文化福祉センター及び市役所です。

次に、資機材については避難場所開設の初期段階で必要となる物資を備蓄することとし、施設の規模などを考慮して必要量の整備を図っています。

令和2年9月現在ではポータブル発電機34台、投光器31台、簡易トイレ及びトイレ用テント99基、トイレ用処理剤9,900回分、テント41張、間仕切り段ボール2,389枚、プライベートルームテント22基、マット1,100枚、簡易ベッド10台、暖房器具22基、救急工具セット、応急給水コンテナをそれぞれ11基、防水シート450枚などを指定緊急避難場所であります小中学校や市役所、N T T旧箕島別館に分散備蓄しております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 続きまして同じく2点目、地震の津波と大雨水害の防災対策

についての2項目め、社会的弱者の避難体制に関し避難行動要支援者の名簿作成状況について御答弁申し上げます。

平成30年9月定例会での一般質問以降、避難行動要支援者管理システムを導入した後、速やかに名簿を作成しております。さらに避難行動要支援者に通知の上、関係機関等に情報共有を図ることへの同意を得る作業を行ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 鈴木経済建設部理事。

○経済建設部理事（鈴木順一君） 続きまして、ふるさと応援寄付金に係る御質問につきまして御答弁申し上げます。

まず1番目の御質問につきまして、有田市では寄付金の使い道を大きく6つ設けており、寄付者が寄付を行う際にお選びいただくこととなっております。それぞれの使い道と既にふるさと応援基金に積立っていた寄付金を含め、寄付金を活用して令和元年度に実施した主な事業を申し上げます。教育及び文化に関する事業では、小中学校におけるICT教育環境の整備や英語教育推進のための外国人英語指導助手派遣事業、産業観光及び交流に関する事業では箕島漁港産直施設整備事業、保健福祉及び医療に関する事業では子ども医療費事業、図書購入に関する事業では小中学校並びに市立図書館の図書購入、スポーツ振興に関する事業では市民水泳場建設事業、市長が特に必要と認める事業では市民水泳場建設事業、都市公園整備事業等を実施しております。

令和元年度にいただいた寄付金額につきまして使い道別に申し上げますと、教育及び文化に関する事業に5億2,095万9,000円、産業観光及び交流に関する事業に2億6,885万6,000円、保健福祉及び医療に関する事業に3億1,995万9,000円、図書購入に関する事業に2億3,582万5,000円、スポーツ振興に関する事業に6,652万9,000円、市長が特に必要と認める事業については市内のNPO団体に対する支援を希望された寄付899万9,000円を含め21億456万7,000円となっており、6つの使い道を合わせて令和元年度は35億1,669万5,000円の寄付をいただいております。

2番目の御質問につきまして、本年度11月末時点で水産物及び水産加工品で90品、柑橘加工品で約80品、ミカン及びその他柑橘類で約30品など、合計で350品の返礼品を設けております。

令和元年度、特に多く選ばれた返礼品といたしましては一番目にウナギのかば焼き、2番目にミカン、3番目にミカンジュースとなっております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 続きまして、4点目、有田市立保育所統廃合についての1項目め、現状の課題について御答弁申し上げます。

現状の課題は4点ございまして、1つ目の課題は保育所入所児童数が大きく減少していることから、集団の中での適正な保育の実施でございます。2つ目の課題は築40年以上経過している施設もあることから、子供たちが安全で安心して過ごせる環境づくりでございます。3つ目の課題は自動車による送迎に対応した環境づくりでございます。4つ目の課題は共働き世帯の増加など就労環境の変化に対応した受入体制の充実でございます。

続きまして2項目め、統廃合計画に関し有田市立保育所あり方検討委員会について御答弁申し上げます。

委員の任務でございますが、市立保育所の適正規模や再編、幼児教育・保育の充実などについて市に対する御意見をいただくこととなっております。委員会の組織は13人で構成されており、内訳は学識経験者4人、市民の代表4人、保護者の代表2人、幼稚園など児童関係機関の関係者3人で、会長は大学の教授、副会長は元保育所の所長となっております。委員の任期は任務が終了するまでの間となっております。統廃合を含めた再編計画につきましては、来年3月中の策定を予定しております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） まず1点目の有田市の人口減少対策についての具体的な施策については、昨年度策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において施策を確実に遂行して人口減少の抑制に幅広い分野から取り組んでいるとの答弁をいただきました。

そのとおりであります。私が今回あえてその計画にプラスして実践していただきたく、和歌山県西牟婁郡白浜町の成功例を紹介します。セールスフォース・ドットコムでは、政府が推進する3つのIT活用に向けて様々な取組を官公庁と行っています。その一つとして総務省のふるさとテレワーク推進のための地域実証事業への参画です。これは過疎化が進む地方公共団体に新たな移住者を呼ぶためのテレワークの仕組みづくりと移住者の定着支援を図る生活支援サービスをITテクノロジーで提供していくものです。ここで示唆するテレワークは従来のパートタイムのような位置づけではなく、東京で行っている仕事を白浜町でも同じように実施することを目的としています。温泉とパンダで知られるリゾート地の白浜町に国内外のIT企業などが相次いでサテライトオフィスを設置しています。白浜町が設けたサテライトオフィス用の貸事務所2棟には計10社が入り、満室で近く3つ目の施設整備に入る予定です。実証事業では東京都内で働くのに比べ、商談件数が11%、契約金額が63%増加したことが分かりました。通勤時間の減少で余暇や地域と交流する時間が増え、生活にゆとりが生まれたことも明らかになっています。こうした白浜町の事例を参考に有田市の人口減少施策として検討をお願いします。この提言に対しての答弁をお願いします。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 1点目の有田市の人口減少対策についての再質問に御答弁申し上げます。

議員御提案の事例は今から5年前に白浜町にサテライトオフィスが開設され、仕事と休暇、つまりワークとバケーションを組み合わせたワーケーションという環境のよい場所で休暇や研修を兼ねながらリモートワークを活用する働き方を実践されている企業と認識しております。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大を機にテレワークなどを活用した新しい働き方を検討している企業や創業を目指す方々を誘致することができれば、人口減少や空き家対策が課題となっている本市におきましても地域経済の活性化につながるものと考えてございます。

今後は、企業誘致を推進する和歌山県と連携を図りながら企業ニーズの把握に努めるとともに他団体における様々な取組を情報収集し、受入体制を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9 番中谷桂三君。

〔9 番 中谷桂三君 登壇〕

○9 番（中谷桂三君） ただいま私が提言した白浜町については、現状把握されている、また新型コロナウイルス感染の拡大を機にテレワークなどを活用した新しい働き方を検討している企業や創業を目指す方々を誘致することができれば、人口減少や空き家対策が課題になっている本市におきまして、地域経済の活性化につながるものと考えている、今後は企業誘致を推進する和歌山県と連携を図りながら企業ニーズの把握に努めるとともに他団体における様々な取組を情報収集し、受入体制を検討していくと答弁いただきました。

私が提言した白浜町の例を参考にされて、少しでも有田市の人口減少改善が図れたらうれしいです。一日も早く実施されることを期待して、1 点目の有田市の人口減少対策については了承いたします。

続いて、2 点目の地震の津波と大雨水害の防災対策についての 1 項目めの備蓄品情報について、現在の備蓄品物の目標数（数値設定理由、達成年度）と保管数、保管場所、避難場所での資機材の備蓄状況について答弁をいただきました。

今回の質問で目標設定が有田市が担当している 1 日分にしていることが分かりました。そこで自然災害はいつ来るか分かりません。答弁の目標達成が長いのでは令和 5 年度とありました。市長をはじめとして市職員は有田市民の生命と財産を守るのが第一使命です。実際に自然災害が発生して市民に備蓄品や資機材がそろっていないので辛抱なさいと言うのですか。全て揃えるのに何億円も要りますか。有田市民の生命と財産を守るために目標達成が令和 4 年度の飲料水だけでもせめて令和 3 年度中にそろえるよう提言します。この提言に対しての答弁をお願いします。

また、資機材についても準備できていることが分かりました。しかしながら、資機材以外の備蓄品は各家庭での防災備品の完備が想定のはずです。実際に各家庭での防災備品の完備がどれぐらいなのかを早急に市の責任で調査して、完備できていない場合は周知徹底して各家庭で完備すべきお願いをしなければなりません。この提言についての答弁をお願いします。

また、避難場所での資機材の備蓄については他市が準備していて有田市では準備できていない資機材（一部生活用備品）を次に述べます。非常時には必要な備品と考えます。ぜひ備品と数量を検討され、令和 3 年度の当初予算に組み入れ早急に準備すべきと考えますがいかがでしょうか。必要と考える備品はエンジンカッター、スコップ、救命ロープ、ツルハシ、大バール、大ハンマー、大ナタ、ノコギリ、ワイヤーカッター等です。この提言に対しての答弁をお願いします。

次に地震の津波と大雨水害の防災対策の 2 項目め、社会的弱者の避難体制については社会的弱者の避難体制の確立すべき避難行動要支援者としての名簿は作成済との答弁をいただきました。今後引き続き社会的弱者の方の変動に即対応し、最新の避難行動要支援者としての名簿を改訂されることを申し添え、また自然災害時に社会的弱者も含めた有田市民

全員が被害を受けずに済むことを願いつつ、2項目め、社会的弱者の避難体制については了承します。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） ただいまの再質問について御答弁申し上げます。

まず、備蓄品状況に関し、令和3年度中の目標達成との提案をいただきました件については、今年度においても請負差額が生じた際には追加発注をするなど現計予算を有効活用することとし、令和3年度中の目標達成を目指していきたいと思います。

次に、家庭内備蓄の調査と周知徹底については、議員御指摘のとおり食料、飲料水は各家庭において備蓄していただくものであり、災害用として特別に購入するのではなく、普段から購入している食料品やペットボトル、飲料水などを賞味期限までに計画的に使用し、同様のものを新たに買い足す、ところてん方式を推奨しております。現在のところ家庭内備蓄に関する調査の予定はありませんが、各地区の自主防災組織が毎年行っています避難訓練案内時には食料などの家庭内備蓄や非常持ち出し袋の準備を啓発するチラシを配布し、訓練参加者の持ち出し袋携行数を確認しています。

今後も防災出前講座や自主防災組織の活動を通じ、家庭内備蓄の充実に向けた啓発に努め、各家庭や地域における備蓄を促進していきます。

最後に、避難場所での救助用資機材の整備についてですが、市でも救助用資機材の整備も必要と思いますが、災害発生時に市行政をはじめとする防災関係機関の活動は著しく制限されると考えられますので、地域住民が団結し、組織的に行動できる自主防災組織において購入、整備していただくことが効果的であると考えています。自主防災組織の活動を支援する育成事業費補助金において、資機材整備に係る項目を設けていますので、これまでも積極的に活用いただき救助用資機材整備に取り組んでいただいております。これからも共助による活動により災害被害を最小限にとどめられるよう、各地区の自主防災組織と協働しながら必要とする資機材の計画的な整備に取り組んでいきます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） 議長、すみません、5分ほど延長でよろしく申し上げます。

○議長（生駒三雄君） はい。

○9番（中谷桂三君） ただいま1項目め、備蓄品状況についての私の提言に対して、備蓄品の飲料水は予算有効活用して令和3年度中に目標達成を目指す、また家庭内備蓄の調査と周知徹底は今後も啓発に努め各家庭や地域における備蓄を推進していく、避難場所での救助用資機材の整備は自主防災組織と協働しながら必要とする資機材の計画的な整備に取り組んでいくと答弁いただきました。防災に関する備蓄は行政主導でされるのが原則です。自主防災組織と連携を密にして各地域で格差が発生しないような調整も含めた指導を今後も徹底され、自然災害発生時に備蓄品が不足していたり、被害者の救済に支障をきたすことのないようにきめ細かい管理をお願いして、地震の津波と大雨水害の防災対策の1項目め、備蓄品状況については了承いたします。

続いて、3点目のふるさと応援寄付金については、ふるさと応援寄付金の使い道、事業

名と主な使い道、事業ごとの応援寄付金額と記念品の種類と好評な記念品ベストスリーを答弁いただきました。

今回、私が提案したいのは風光明媚な有田市独自の体験型を返礼品として追加してほしいのです。例えば農業関連の稲作、田植から米の収穫まで収穫した新米のお土産つき体験や漁業関連の箕島漁港のうたせや逢井漁協の定置網、八角網の魚とり、魚をお土産につける体験です。新型コロナウイルス感染症対策で実施が難しいかもしれませんが、個別に登録された業者とふるさと応援寄付された方が直接連絡を取り合い、日程調整をすることで新型コロナウイルス感染症予防をしながら実施します。この提言に対しての答弁をお願いします。

○議長（生駒三雄君） 鈴木経済建設部理事。

○経済建設部理事（鈴木順一君） 御答弁申し上げます。

御提言いただきありがとうございます。体験型返礼品につきましては、以前から積極的に追加するよう取り組んでおり、現時点で30種類の体験型返礼品を設けております。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、本年は実施を見送らなければならない返礼品もございますが、今後、いわゆるアフターコロナでの観光施策の一つとしても体験型返礼品の強化は必要不可欠であると考えております。

このたび御提言をいただきました稲作体験や漁業体験につきましては、一般的に観光客が体験できるものであることも重要であると考えておりますので、そのような点も踏まえ関連部署とも連携を取りながら実現可能か検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま体験型返礼品については以前から積極的に追加するよう取り組んでおり、現時点で30種類の体験型返礼品を設けている、提言いただいた件に関しては関係部署とも連携を取りながら実現可能か検討していくと答弁をいただきました。ぜひ私の提言が検討されて体験型返礼品として採用されることを願いつつ、ふるさと応援寄付金については了承いたします。

続いて4点目、有田市立保育所統廃合の1項目め、現状の課題については4点と有田市立保育所あり方検討委員会の任務、組織（会長、副会長、所属を含む）、委員の任期についてと統廃合を含めた再編成計画策定は来年3月中との答弁をいただきました。この課題の4点について解決に向けて最大限の努力をされるようお願いいたします。

私が保育所園児の保護者の方から直接お聞きした課題は次のとおりです。1つ目、食材に健康に悪い添加物の多いものを使用しないでほしい、またトランス脂肪酸が多く含まれるもの等は家庭でも避けているのに保育所で提供されている、止めてほしい。2つ目、運動の取り入れを工夫してほしい。自由遊びで各種の自主性に任せると運動をせず砂遊びばかりしている子供がいる、特に幼少期に身に付けておきたい36の基本動作は人間の基本的な動作を36種類に分けたもので、この動作を幼少期で繰り返し経験し身に付けていくことが理想とされています。人間は5歳までに神経系が著しく発達し、12歳までにほぼ完成するといわれています。保育所での運動は子供たちには大変重要な時期なのです。運動の仕

方を教えてあげてほしい。3点目、知的な遊び道具を取り入れてほしい、各保育所への新規設置が無理なときは子育て世代活動支援センター「W a k u W a k u」に順番に体験保育させてほしい。これらは保育所の統廃合に関係なく早期に検討して実施できるようお願いします。この提言に対しての答弁をお願いします。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 御答弁申し上げます。

食材で添加物の多いものなどの使用についてでございますが、本市では給食物資の選定の際、事業者より成分表の提出を求め、産地や添加物、アレルギー物質の有無などを確認の上、判断することとしています。食品添加物についてでございますが、昆布やかつおぶしから出汁を取るなどし、化学的に合成された調味料の使用は避けております。また、トランス脂肪酸の含まれるものについては一部の商品について、よりトランス脂肪酸の低いものに切りかえるなどの対策を講じております。

次に運動についてでございますが、保育所では体を動かす時間を1日のうち60分以上設けることとしております。この季節においてはマラソンや縄跳びなど時期に応じた様々な運動を取り入れております。また、新たな取組として小学校入学後の45分の授業に集中できるお子さんを育てることを目標に始めたものでありますが、平成30年度より子供の体幹を鍛えるための運動遊びにも取り組んでおります。さらに、子供が自由に道具を設置したり、また日常生活の保育においても自発的に体を動かしたくなるような工夫もしております。このようなことを通じて、結果的に36の基本動作につながっているものと考えておりますが、今後、36の基本動作を意識しながらさらに工夫してまいります。

次に、知的な遊び道具についてでございますが、保育所においてはカルタやトランプ、パズルブロック、レゴブロックなどそれぞれの年齢に応じた知育玩具をそろえておりますが、今後も必要に応じ取り入れてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま1項目めの現状の課題について再答弁をいただきました。答弁どおりに統廃合までに改善していただきたくよろしく願いして、有田市立保育所統廃合の1項目め、現状の課題については了承いたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて、9番中谷桂三君の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

次に、追加提案されました日程2、議案第82号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第10号）及び日程3、議案第83号、教育委員会の委員の任命についての議案2件を一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） ただいま追加上程されました議案の概要を申し上げ、詳細につきましては、参与員から補足をさせることといたします。

議案第82号の令和2年度有田市一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出それぞれ3,372万円を追加しようとするものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対し、国の令和2年度補正予算の予備費から追加実施される臨時特別給付金を再度支給する費用に加え、同じ対象者に有田市独自の支援事業として、ひとり親家庭有田市特別支援金の支給に要する費用をそれぞれ計上するものでございます。

次に、人事案件といたしまして、議案第83号の教育委員会の委員の任命につきましては、現委員、狗巻孝幸氏の任期が令和3年2月20日をもって満了となるため、後任として、新たに岩崎昌司氏を任命することについて同意を求めるものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、提出議案につきまして、私の説明を終わります。

何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 議案第82号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第10号）について、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正でございます。今回、歳入歳出それぞれ3,372万円を追加し、歳入歳出予算の総額を226億1,722万9,000円とするものでございます。

予算の内容につきまして、歳入から御説明申し上げます。

3 ページをお願いいたします。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金で補正額1,872万円は国の令和2年度補正予算の予備費から交付される母子家庭等対策総合支援事業費補助金を追加しようとするものでございます。

第17款、第1項寄付金、第2目民生費寄付金で、補正額1,500万円は児童福祉費へのふるさと応援寄付金を追加しようとするもので寄付者の意向に沿った事業に有効活用させていただくため計上してございます。

続いて、歳出について御説明申し上げます。第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で、補正額1,500万円は有田市独自の支援事業としまして子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対し子供1人につき3万円のひとり親家庭有田市特別支援金を支給するものでございます。

第2目児童措置費で補正額1,872万円は、国の令和2年度補正予算の予備費から追加実施されるひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付に係る費用でございます。対象者は既に実施した1回目と同様で、新型コロナウイルス感染症の影響により子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対し、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を再度支給するものでございます。

なお、追加の補正をお願いするこの2件につきましては、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を早期に行うため、速やかな事務執行に努め、おおむね年内の支給を予定してございます。

以上で、議案第82号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 説明漏れはありませんか。——以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより各案件に対する質疑を行います。

まず、日程2、議案第82号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 議案第82号です。3ページ、児童福祉費、歳出です。1,500万円と1,872万円を合わせて対象の御家庭へ配布するという計画ですけども、全く同じところの同じ目的だと思うんですけども、目を分けて計上しているんでその理由を教えてください。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 御答弁申し上げます。

第1目の児童福祉総務費で計上しております、ひとり親家庭有田市特別支援金ということで有田市独自の施策ということで児童福祉総務費に計上してございます。

一方、第2目の児童措置費でございますが、これにつきましては国の制度ということでこういった形で第2目で措置をさせていただいてございます。

支給する対象者につきましては、同様の御家庭ということになります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 予算はそれぞれ目的別に経費を計上すると、こういうことなんですけども、市の単独であったらこっちやと、補助事業やとこっちやと、こんな整理の仕方もあると思うんですけど、そこら辺何かもうちょっと補足して答弁できませんか。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） ただいま松村福祉課長が申しあげましたのと少し重複するんですが、まず第1目の児童福祉総務費、こちらのほうは対象が同じということでございますが市の単独事業でございまして、こちらは対象者の1人につきという考え方の単独事業でございます。

一方、この第2目の児童措置費、こちらは5のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業となっておりますが、前からの1から4までの事業はもうそれぞれ国の制度による児童手当等の事業を計上してございまして、そちら児童措置費という目で目的別に分けてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 通常でしたら国の負担の支援を行う、それに対して市のほうからそれに上乘せする、これはある意味特別な話なんで、それを明確にするためにこちらへ計上したということで、了承しておきます。終わります。

○議長（生駒三雄君） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程3、議案第83号について、念のため質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

以上で、議案に対する質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

議案第82号については会議規則第37条第3項の規定により、また議案第83号の人事案件については先例に従って委員会の付託をそれぞれ省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。

これにて本日の日程は、全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明18日も会議を開く予定でありましたが、議事の都合により明18日から20日の3日間は休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、明18日から20日の3日間は休会とすることに決しました。

次会は、来たる21日午前10時から議案審議のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後4時38分 散会